

業務及び財産の状況に関する説明書類

平成22年度9月中間期



平成22年9月中間期決算の概要について . . . . . 2

地域の皆さまとのお取引の状況 . . . . . 5

資料編 . . . . . 6

※本冊子に記載している計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

## 会社概要

### 株式会社 紀陽ホールディングス

設 立 日 平成18年2月1日

所 在 地 和歌山市本町1丁目35番地

資 本 金 583億5,000万円

事 業 の 内 容 銀行等子会社の経営管理、ならびにそれらに附帯する業務

上場証券取引所 東証・大証第一部

### 株式会社 紀陽銀行

設 立 日 明治28年5月2日

所 在 地 和歌山市本町1丁目35番地

資 本 金 800億9,675万円

店 舗 数 109店（和歌山県70カ店、大阪府36カ店）  
（奈良県2カ店、東京都1カ店）

従 業 員 数 2,300名（出向者を除く）

※平成22年9月30日現在。

本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。

# ■ 平成22年9月中間期決算の概要について～損益面～

## ■ 紀陽ホールディングス連結

**経常利益は63億円、中間純利益は54億円となりました。**

平成22年9月期の紀陽ホールディングス連結の業績は、グループの中心である紀陽銀行において、国債等債券売却益の確保を行い、また貸倒引当金戻入益が発生するなど与信コストが改善したことを主因に経常利益は63億円、中間純利益は前年同期比33億円増加の54億円となりました。

### <業績予想>

中間期の業績については、当初予想を上回る純利益を計上できましたが、地元の景気動向等はまだまだ不透明であることから、平成23年3月期の通期連結業績予想については当初計画どおり、当期純利益63億円を見込んでおります。

## ■ 紀陽銀行単体

(単位：億円)

	平成21年9月期	平成22年9月期	前年同期比
業務粗利益	292	314	22
資金利益	255	254	△ 1
役務取引等利益	21	20	△ 1
その他業務利益	15	39	24
経費 (△)	185	200	15
一般貸倒引当金繰入額 (△)	9	—	△ 9
業務純益	97	113	16
コア業務純益	92	77	△ 15
臨時損益	△ 50	△ 46	4
うち不良債権処理額 (△)	29	21	△ 8
経常利益	47	67	20
特別損益	6	29	23
うち償却債権取立益	6	6	0
うち貸倒引当金戻入益	—	33	33
中間純利益	29	64	35

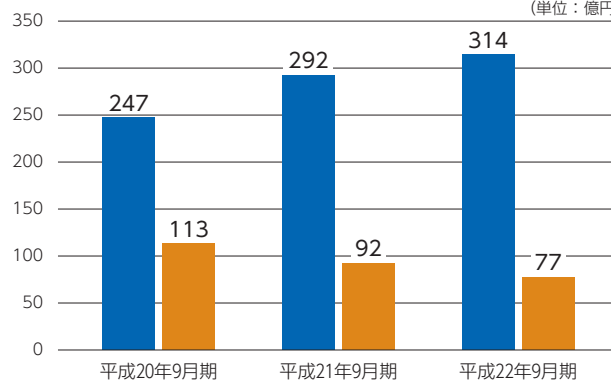
### <業務粗利益・コア業務純益>

市場金利の低下に伴い、国債等債権売却益が増加したことにより、業務粗利益は前年同期比22億円増加し、314億円となりました。

また、コア業務純益は前年同期比15億円減少し、77億円となりました。

### ■ 業務粗利益 ■ コア業務純益

(単位：億円)



### 業務粗利益

預金、貸出金、有価証券などの利息収支である「資金利益」、投資信託販売手数料など各種手数料の収支である「役務取引等利益」、外国為替、債券の売買損益などの収支である「その他業務利益」の合計。

### コア業務純益

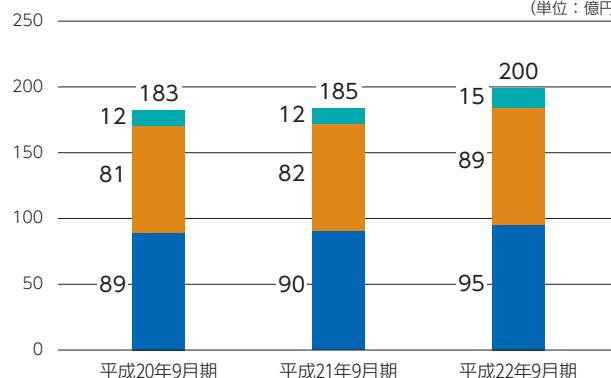
「業務粗利益」から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を差し引いたものが「業務純益」であり、さらに「業務純益」から一般貸倒引当金繰入額、債券関係損益の影響を控除したものが「コア業務純益」です。

### <経費>

基幹系システム更改費用の償却負担や人件費の増加により、経費全体では前年同期比15億円の増加となりました。

### ■ 人件費 ■ 物件費 ■ 税金

(単位：億円)



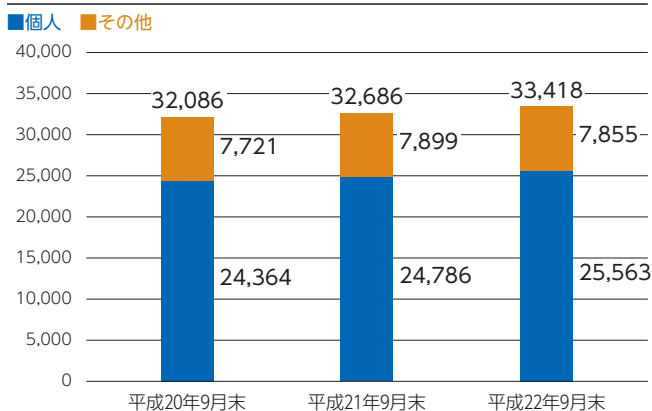
# 平成22年9月中間期決算の概要について～預金・貸出金（紀陽銀行単体）～

## ■ 預金等及び預かり資産の状況

預金等残高は、個人預金を中心に増加し、前年同期末比732億円増加の3兆3,418億円となりました。

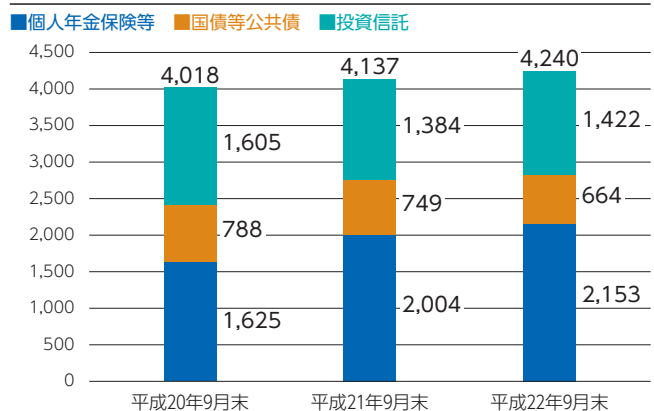
### 預金等残高

(単位：億円)



### 預かり資産残高

(単位：億円)



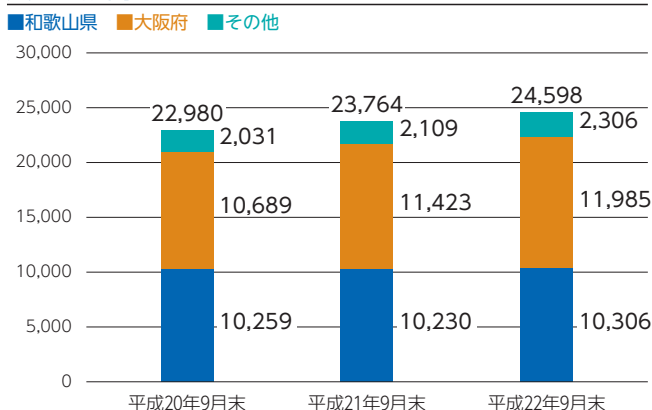
※個人年金保険等は販売累計額

## ■ 貸出金の状況

中小企業向け貸出や住宅ローン残高が順調に増加したことなどから、貸出金残高は前年同期末比834億円増加の2兆4,598億円となりました。

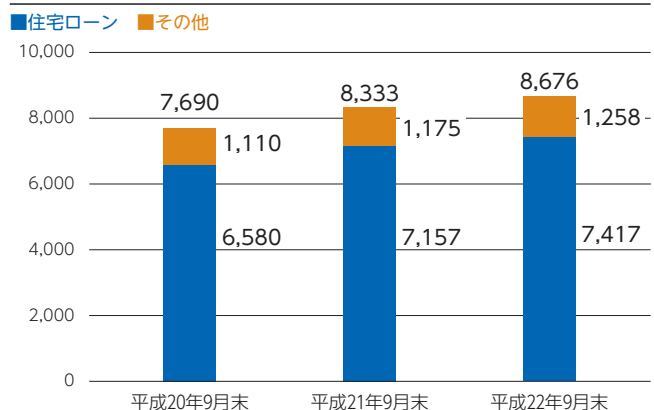
### 貸出金残高

(単位：億円)



### ローン残高

(単位：億円)

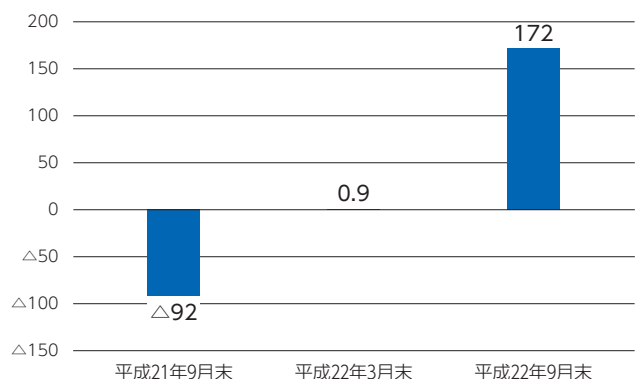


## ■ 有価証券の状況

株価が低迷する一方、債券価格が上昇したことなどから、その他有価証券評価差額は、前期末比で171億円の増加となりました。

### その他有価証券評価差額

(単位：億円)



# ■ ■ ■ 平成22年9月中間期決算の概要について～自己資本比率・不良債権～

## <自己資本比率>

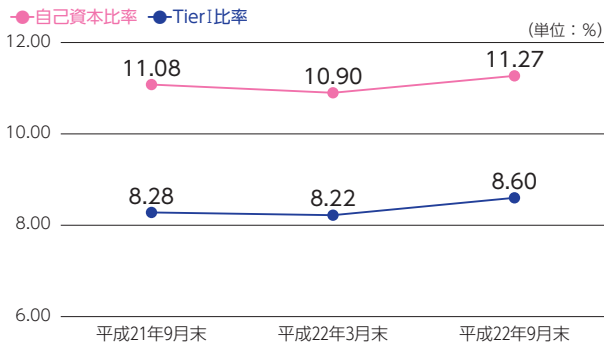
平成22年9月末の紀陽ホールディングス連結の自己資本額は、前期末比62億円増加し、2,025億円となりました。また、子銀行の紀陽銀行では国債中心の有価証券投資などを行った結果、リスクアセットは前期末比47億円減少しました。この結果、紀陽ホールディングス連結自己資本比率（第二基準）は、前期末比0.37%増加の11.27%となりました。なお、紀陽銀行単体の自己資本比率（国内基準）も、前期末比0.34%増加の10.76%となりました。

※第二基準とは、海外営業拠点を持たない銀行持株会社の基準です。国内基準とは、海外営業拠点を有しない銀行の基準です。

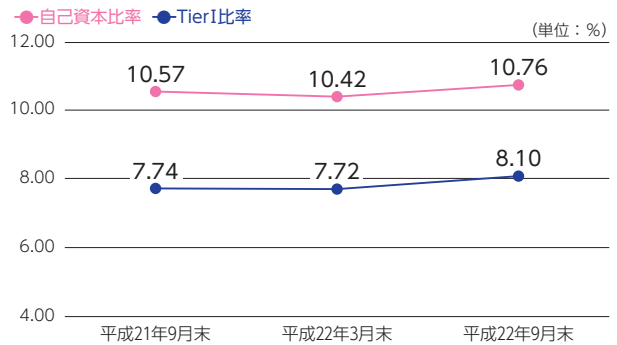
	自己資本比率	自己資本額		リスクアセット	
		Tier I	Tier II		
紀陽ホールディングス 連結	11.27% (+0.37%)	2,025億円 (+62億円)	1,545億円 (+64億円)	480億円 (△2億円)	17,961億円 (△47億円)
紀陽銀行 単体	10.76% (+0.34%)	1,923億円 (+56億円)	1,448億円 (+65億円)	475億円 (△9億円)	17,861億円 (△47億円)

※（ ）内は平成22年3月末対比

### 紀陽ホールディングス連結



### 紀陽銀行単体

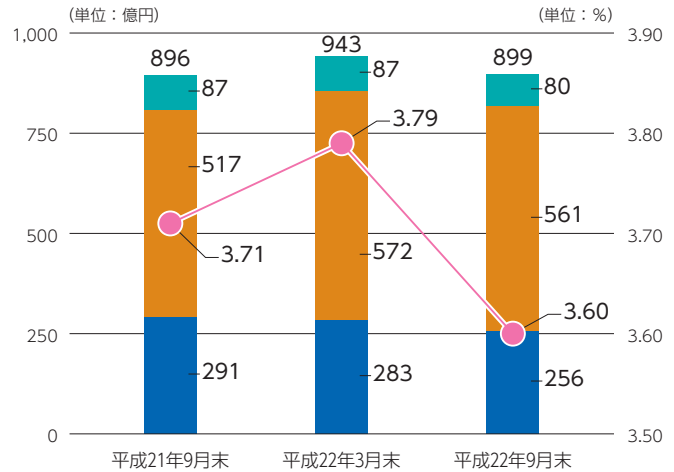


## <不良債権（金融再生法開示債権）（紀陽銀行単体）>

事業の再生支援、経営改善支援による債務者区分のランクアップなどにより不良債権額削減に努めた結果、平成22年9月末の不良債権残高は前期末比44億円減少し、899億円となりました。

また不良債権比率は3.60%となりました。

■ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ■ 危険債権 ■ 要管理債権 ● 不良債権比率



## 不良債権の保全状況

平成22年9月末の不良債権総額899億円のうち88.0%は担保や引当金などで保全されております。

(単位：億円)

	債権額 (※1)	保全額	担保・保証等		保全率
			担保・保証等	引当額	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (※2)	256	256	242	14	100.0%
危険債権 (※3)	561	490	419	71	87.3%
要管理債権 (※4)	80	44	33	10	55.0%
合計	899	791	695	96	88.0%

(※1) 貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、仮払金等の合計。

なお、銀行保証付私募債については、「金融商品に関する会計基準」の適用に伴い、中間貸借対照表計上額（時価）にて表示しております。

(※2) 破産、会社更生、更生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

(※3) 債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権

(※4) 3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

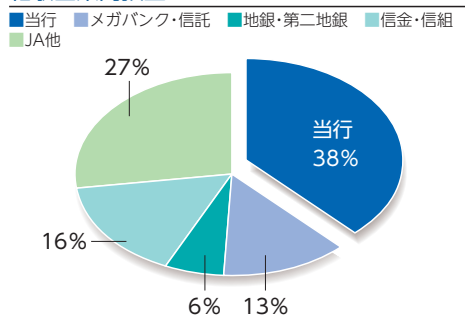
# 地域の皆さまとのお取引の状況（紀陽銀行単体）

## ■ 預金、貸出金の状況

### <預金・貸出金の和歌山県内シェア>

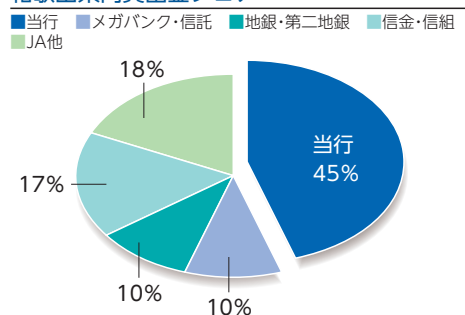
現在は和歌山県内に70店舗、大阪府内に36店舗を配置し、両府県を主要な営業基盤としております。また両府県に隣接する奈良県に2店舗を出店しております。和歌山県では預金、貸出金ともトップシェアを維持しており、これからも地域のリーディングバンクとして、地域の発展に向け、ますます重要な役割を果たせるよう努めてまいります。また大阪府においても預金、貸出金とも順調に増加しており、より一層有力な地元銀行として認めていただけるよう営業体制の強化をすすめてまいります。

和歌山県内預金シェア



※平成22年3月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

和歌山県内貸出金シェア



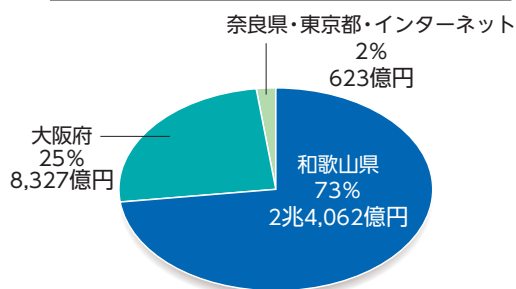
※平成22年3月末現在 ゆうちょ銀行、政府系金融機関除く

### <預金・貸出金の地域別構成>

平成22年9月末の総預金残高（譲渡性預金を除く）3兆3,013億円のうち、98%の3兆2,389億円を和歌山県、大阪府の店舗にてお預かりしております。

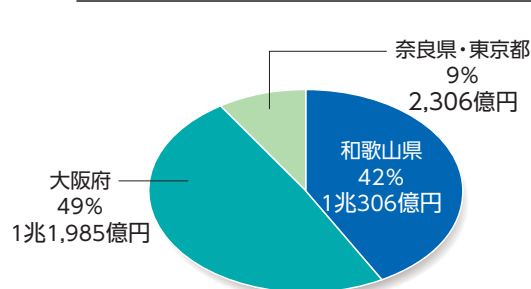
貸出金につきましても、和歌山県、大阪府の店舗における貸出金残高は2兆2,292億円となっており、総貸出金残高の91%を占めております。

預金地域別構成



※平成22年9月末現在

貸出金地域別構成



※平成22年9月末現在

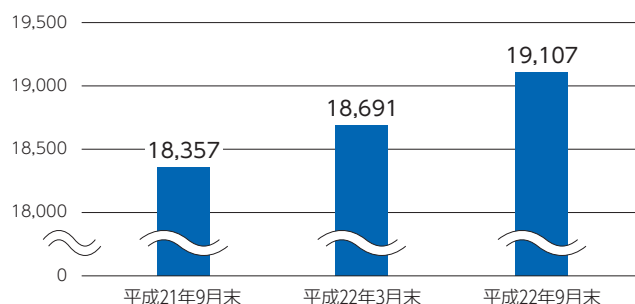
### <中小企業・個人のお客さまへの貸出の状況>

お客さまの様々な経営課題や資金ニーズに取り組ませていただいた結果、中小企業等貸出金残高は引き続き増加いたしました。平成22年9月末の中小企業等貸出金残高は、前期末比415億円増加し、1兆9,107億円となり、貸出金2兆4,598億円の約78%を占めております。

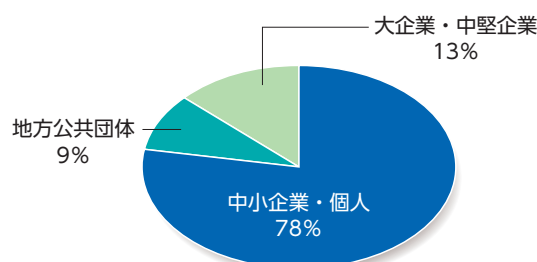
※中小企業等貸出金とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業及び個人への貸出金

### 中小企業等貸出金の残高推移

(単位：億円)



### 中小企業・個人のお客さまへの融資の状況



※平成22年9月末現在

# 株式会社 紀陽ホールディングス

## Financial report

資料編

中間連結財務諸表	●	7
連結情報	●	14
株式の状況	●	17
法定開示項目索引	●	19

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日
現金預け金	54,188	46,551
コールローン及び買入手形	49,055	11,251
債券貸借取引支払保証金	30,817	—
買入金銭債権	4,692	3,858
商品有価証券	5,263	4,979
有価証券	878,185	988,921
貸出金	2,370,092	2,453,306
外国為替	2,124	1,753
その他資産	49,878	30,529
有形固定資産	34,270	34,310
無形固定資産	19,201	18,028
繰延税金資産	37,298	26,003
支払承諾見返	19,763	16,773
貸倒引当金	△ 33,004	△ 27,243
資産の部合計	3,521,829	3,609,024

負債の部、純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日
預金	3,201,509	3,297,140
譲渡性預金	49,664	35,564
債券貸借取引受入担保金	28,312	1,390
借入金	29,484	30,641
外国為替	27	76
社債	13,800	8,000
その他負債	27,509	43,969
退職給付引当金	89	26
役員退職慰労引当金	40	32
睡眠預金払戻損失引当金	510	498
偶発損失引当金	302	370
支払承諾	19,763	16,773
負債の部合計	3,371,015	3,434,483
資本金	58,350	58,350
資本剰余金	64,630	64,635
利益剰余金	33,410	39,702
自己株式	△ 132	△ 1,235
株主資本合計	156,258	161,452
その他有価証券評価差額金	△ 7,383	11,035
繰延ヘッジ損益	△ 2	△ 0
評価・換算差額等合計	△ 7,385	11,034
少数株主持分	1,941	2,054
純資産の部合計	150,814	174,541
負債及び純資産の部合計	3,521,829	3,609,024

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで
経常収益	42,739	45,067
資金運用収益	30,860	30,294
(うち貸出金利息)	24,444	22,960
(うち有価証券利息配当金)	6,260	7,203
役務取引等収益	5,503	5,399
その他業務収益	4,663	8,840
その他経常収益	1,711	532
経常費用	38,746	38,725
資金調達費用	5,175	4,686
(うち預金利息)	4,515	3,960
役務取引等費用	1,966	1,951
その他業務費用	2,629	4,434
営業経費	20,527	21,802
その他経常費用	8,447	5,850
経常利益	3,992	6,341
特別利益	825	3,657
貸倒引当金戻入益	—	2,756
償却債権取立益	825	901
特別損失	27	1,048
固定資産処分損	21	4
減損損失	5	794
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	249
税金等調整前中間純利益	4,790	8,951
法人税、住民税及び事業税	474	360
法人税等調整額	2,092	3,114
法人税等合計	2,566	3,475
少数株主損益調整前中間純利益	—	5,475
少数株主利益	77	56
中間純利益	2,146	5,419



中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	58,350	58,350
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	58,350	58,350
資本剰余金		
前期末残高	64,630	64,630
当中間期変動額		
自己株式の処分	△ 0	4
当中間期変動額合計	△ 0	4
当中間期末残高	64,630	64,635
利益剰余金		
前期末残高	34,204	37,099
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,940	△ 2,816
中間純利益	2,146	5,419
当中間期変動額合計	△ 794	2,603
当中間期末残高	33,410	39,702
自己株式		
前期末残高	△ 132	△ 1,288
当中間期変動額		
自己株式の取得	△ 4	△ 85
自己株式の処分	1	139
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	2	—
当中間期変動額合計	0	53
当中間期末残高	△ 132	△ 1,235
株主資本合計		
前期末残高	157,053	158,791
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,940	△ 2,816
中間純利益	2,146	5,419
自己株式の取得	△ 4	△ 85
自己株式の処分	1	144
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	2	—
当中間期変動額合計	△ 794	2,661
当中間期末残高	156,258	161,452

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 33,611	△ 1,897
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	26,228	12,932
当中間期変動額合計	26,228	12,932
当中間期末残高	△ 7,383	11,035
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 0	△ 1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△ 1	0
当中間期変動額合計	△ 1	0
当中間期末残高	△ 2	△ 0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 33,612	△ 1,899
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	26,226	12,933
当中間期変動額合計	26,226	12,933
当中間期末残高	△ 7,385	11,034
少数株主持分		
前期末残高	1,894	2,008
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	47	45
当中間期変動額合計	47	45
当中間期末残高	1,941	2,054
純資産合計		
前期末残高	125,335	158,900
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,940	△ 2,816
中間純利益	2,146	5,419
自己株式の取得	△ 4	△ 85
自己株式の処分	1	144
連結子会社等の持分変動 等に伴う自己株式の増減	2	—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	26,273	12,979
当中間期変動額合計	25,478	15,640
当中間期末残高	150,814	174,541

## 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間	平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで	当中間連結会計期間	平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間純利益		4,790		8,951
減価償却費		1,331		1,934
減損損失		5		794
のれん償却額		839		839
負ののれん償却額		△ 26		—
貸倒引当金の増減 (△)		△ 1,357		△ 5,727
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△ 367		0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)		△ 31		△ 7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)		△ 93		△ 91
偶発損失引当金の増減 (△)		30		△ 34
資金運用収益		△ 30,860		△ 30,294
資金調達費用		5,175		4,686
有価証券関係損益 (△)		935		△ 896
為替差損益 (△は益)		739		6,458
固定資産処分損益 (△は益)		21		4
商品有価証券の純増 (△) 減		△ 252		349
貸出金の純増 (△) 減		8,423		△ 7,777
預金の純増減 (△)		90,296		26,940
譲渡性預金の純増減 (△)		△ 37,028		△ 91,767
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)		△ 13,133		△ 4,106
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減		4,000		—
コールローン等の純増 (△) 減		△ 17,106		74,978
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減		10,942		20,877
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)		28,312		△ 25,755
外国為替 (資産) の純増 (△) 減		1,856		△ 172
外国為替 (負債) の純増減 (△)		△ 103		54
資金運用による収入		30,956		30,476
資金調達による支出		△ 3,819		△ 3,951
その他		△ 3,015		14,958
小計		81,461		21,723
法人税等の支払額		△ 378		△ 439
営業活動によるキャッシュ・フロー		81,083		21,283
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△ 399,367		△ 334,424
有価証券の売却による収入		230,438		251,035
有価証券の償還による収入		90,955		51,490
有形固定資産の取得による支出		△ 1,209		△ 1,360
有形固定資産の売却による収入		49		—
無形固定資産の取得による支出		△ 1,794		△ 808
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 80,926		△ 34,068
財務活動によるキャッシュ・フロー				
配当金の支払額		△ 2,940		△ 2,816
少数株主への配当金の支払額		△ 4		△ 4
自己株式の取得による支出		△ 4		△ 85
自己株式の売却による収入		1		144
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,948		△ 2,762
現金及び現金同等物に係る換算差額		△ 11		△ 23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 2,803		△ 15,570
現金及び現金同等物の期首残高		56,991		62,121
現金及び現金同等物の中間期末残高		<u>54,188</u>		<u>46,551</u>

● 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
(当中間連結会計期間)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社 7社  
株式会社紀陽銀行  
紀陽情報システム株式会社  
紀陽ビジネスサービス株式会社  
阪和信用保証株式会社  
紀陽リース・キャピタル株式会社  
株式会社紀陽カード  
株式会社紀陽カードディーシー
  - (2) 非連結子会社 0社
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
  - (2) 持分法適用の関連会社 0社
  - (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社
  - (4) 持分法非適用の関連会社 0社
3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項  
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 7社
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
  - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - (4) 減価償却の方法
    - ①有形固定資産（リース資産を除く）  
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年～50年  
その他：5年～20年  
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
    - ②無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。  
また、のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。
    - ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は90,988百万円であります。
- (6) 退職給付引当金の計上基準  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
銀行業を営む連結子会社は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準  
信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準  
銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (11) リース取引の処理方法  
(借手側)  
連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。  
(貸手側)  
リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」〔企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日〕第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」〔日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号〕に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。
- (14) 消費税等の会計処理  
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。
- (15) 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

● 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更 (当中間連結会計期間)

- (資産除去債務に関する会計基準)  
当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」〔企業会計基準第18号平成20年3月31日〕及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」〔企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日〕を適用しております。  
これにより、経常利益は10百万円減少、税金等調整前中間純利益は260百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は378百万円であります。

● 表示方法の変更 (当中間連結会計期間)

- (中間連結損益計算書関係)  
「連結財務諸表に関する会計基準」〔企業会計基準第22号平成20年12月26日〕に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。



●注記事項 (当中間連結会計期間)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,629百万円、延滞債権額は76,586百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,870百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,086百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,826百万円であります。

6. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	109,491百万円
その他資産	57百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,350百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券69,426百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,579百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、323,309百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が315,104百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 41,432百万円

9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金29,000百万円が含まれております。

10. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,129百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、貸出金償却2,494百万円、株式等償却1,508百万円及び貸出債権譲渡損6百万円を含んでおります。

2. 当中間連結会計期間において、銀行業を営む連結子会社は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額794百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
(株式会社紀陽銀行)			
和歌山県内	営業店舗	2か所 土地	152百万円
和歌山県内	遊休資産	4か所 土地	7百万円
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウェア等	634百万円
合計			794百万円

銀行業を営む連結子会社は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

その他の連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	741,129千株	34千株	—千株	741,163千株	(注) 1
第4回第一種優先株式	45,000千株	—千株	—千株	45,000千株	—
第二種優先株式	4,039千株	—千株	36千株	4,003千株	(注) 2
合計	790,168千株	34千株	36千株	790,167千株	—
自己株式					
普通株式	10,759千株	700千株	1,201千株	10,259千株	(注) 3
第二種優先株式	20千株	36千株	36千株	20千株	(注) 4
合計	10,779千株	736千株	1,237千株	10,279千株	—

(注) 1. 発行済株式における普通株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであります。

2. 発行済株式における第二種優先株式数の減少は、消却によるものであります。

3. 自己株式における普通株式数の増加は、単元未満株式の買取（368千株）及び従業員持株会専用信託が取得した当社株式（332千株）によるものであり、減少は単元未満株式の買増し請求によるもの（19千株）及び従業員持株会専用信託が売却した当社株式（1,182千株）によるものであります。

4. 自己株式における第二種優先株式数の増加は、優先株式の普通株式を対価とする取得の請求によるものであり、減少は消却によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	2,221百万円	3.00円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第4回第一種優先株式	585百万円	13.00円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種優先株式	40百万円	10.00円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は一致しております。

(リース取引関係)

1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	2,947百万円
無形固定資産	—百万円
合計	2,947百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,609百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,609百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	1,337百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,337百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	372百万円
1年超	965百万円
合計	1,337百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	186百万円
減価償却費相当額	186百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	7百万円
1年超	18百万円
合計	26百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	46,551	46,551	—
(2) コールローン及び買入手形	11,251	11,251	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	202,235	203,619	1,383
その他有価証券	784,742	784,742	—
(4) 貸出金	2,453,306		
貸倒引当金(*1)	△23,341		
	2,429,965	2,446,121	16,155
資産計	3,474,747	3,492,287	17,539
(1) 預金	3,297,140	3,302,774	5,634
(2) 譲渡性預金	35,564	35,564	—
(3) 借入金	30,641	31,538	897
(4) 社債	8,000	8,229	229
負債計	3,371,346	3,378,107	6,761
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(55)	(55)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	480	480	—
デリバティブ取引計	425	425	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。非公募私債券については、(4) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンベクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当社では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金、及び (4) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行グループの信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、契約期間が短期間（1年以内）のものについても、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,858
② 組合出資金 (*3)	84
合 計	1,943

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(1 株当たり情報)

1株当たり純資産額	190.17円
1株当たり中間純利益金額	7.42円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	5.48円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	174,541百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	35,545百万円
うち少数株主持分	2,054百万円
うち優先株式発行金額	33,491百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	138,995百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	730,904千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額

中間純利益	5,419百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	5,419百万円
普通株式の中間期中平均株式数	730,634千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	—百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式増加数	257,884千株
うち優先株式	257,884千株
希薄化効果を有しないため、	
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の	
算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高 (注)	378百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
その他増減額 (△は減少)	3百万円
当中間連結会計期間末残高	388百万円

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。



●事業の概況 (当中間連結会計期間：平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

○業績

当社グループは、当社及び子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、事務代行業務、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当中間連結会計期間のわが国経済は、海外経済の改善や各種経済対策を始めとする政策効果などを背景に生産や設備投資及び個人消費に持ち直しの動きが見られました。しかし、雇用や所得環境は依然厳しい状況が続き、後半には海外経済の減速懸念が台頭する中、円高・株安の進展による景気の下振れ観測が強まるなど、先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中で当社グループは、お客さまとの接点強化による着実な成長を目指す方針のもと、総合金融サービスの提供に努め、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。その結果、当中間連結会計期間の連結ベースでの業績は次のとおりとなりました。

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、個人預金を中心に増強に努めた結果、当中間連結会計期間末残高は3兆3,327億円（前中間連結会計期間末比815億円増加、前連結会計年度末比648億円減少）となりました。貸出金につきましては、住宅ローン残高が順調に伸びたことから、当中間連結会計期間末残高は2兆4,533億円（前中間連結会計期間末比832億円増加、前連結会計年度末比77億円増加）となりました。有価証券につきましては、国債が増加したことなどから、当中間連結会計期間末残高は9,889億円（前中間連結会計期間末比1,107億円増加、前連結会計年度末比431億円増加）となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益は、市場金利が低下する中、中小企業向け貸出の増強や有価証券投資残高の増加などを行ったことにより、前中間連結会計期間比78百万円減少し、256億7百万円となりました。役員取引等利益は、引き続き預かり資産販売等に努めた結果、前中間連結会計期間比89百万円減少し、34億47百万円となりました。また、その他業務利益は、国債等債券売却益を確保したことなどから、前中間連結会計期間比23億73百万円増加し、44億6百万円となりました。以上により、連結粗利益は前中間連結会計期間比22億6百万円増加し、334億61百万円となりました。また、償却債権取立益や貸倒引当金戻入益を勘案した与信コスト総額が、前中間連結会計期間比51億18百万円減少し、△10億7百万円となったことなどから、中間純利益は、前中間連結会計期間比32億73百万円増加し、54億19百万円となりました。なお、経常利益は、前中間連結会計期間比23億49百万円増加し、63億41百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（第二基準）は、リスクアセット等が前連結会計年度末比47億円減少したことに加え、中間純利益を着実に計上したことにより、自己資本額が前連結会計年度末比61億円増加したことから、前連結会計年度末比0.37%上昇し、11.27%となりました。

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比155億70百万円減少し、465億51百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより、212億83百万円（前中間連結会計期間比△598億円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△340億68百万円（前中間連結会計期間比+468億58百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に△27億62百万円（前中間連結会計期間比+1億86百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成20年度中間連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで	平成21年度中間連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで	平成22年度中間連結会計期間 平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
連結経常収益	44,603	42,739	45,067	87,764	86,213
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△247	3,992	6,341	△8,514	6,626
連結中間(当期)純利益	2,415	2,146	5,419	1,439	5,836
連結純資産額	127,226	150,814	174,541	125,335	158,900
連結総資産額	3,407,390	3,521,829	3,609,024	3,437,616	3,673,074
連結自己資本比率 (第二基準)	9.38%	11.08%	11.27%	10.96%	10.90%

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第二基準（国内基準）を採用しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

【前中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	39,346	3,392	42,739	—	42,739
(2) セグメント間の内部経常収益	194	1,829	2,023	(2,023)	—
計	39,541	5,221	44,763	(2,023)	42,739
経常費用	35,867	4,788	40,655	(1,908)	38,746
経常利益	3,674	433	4,108	( 115)	3,992

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
 (1) 銀行業・・・銀行業務  
 (2) その他の事業・・・電子計算機関連業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務等  
 3. 連結子会社である株式会社紀陽銀行において、数理計算上の差異の費用処理年数については、従業員の平均残存勤務期間が短縮したことに伴い見直しを行った結果、当中間連結会計期間より10年から9年へ変更しております。  
 この変更により、銀行業の経常費用が109百万円増加し、経常利益が同額減少しております。  
 4. 前中間連結会計期間において、電子計算機関連業、事務代行業及びリース業を区分掲記しておりましたが、それぞれ全セグメントの経常利益の合計額の10%未満となり重要性がなくなったため、当中間連結会計期間よりその他の事業に含めて表示しております。なお、当中間連結会計期間のその他の事業には、電子計算機関連業、事務代行業及びリース業に係る以下の計数が含まれております。

(単位：百万円)

	電子計算機関連業	事務代行業	リース業
経常収益	1,808	897	1,538
経常利益	199	83	119

【当中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）】

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	41,349	3,717	45,067	—	45,067
(2) セグメント間の内部経常収益	221	1,484	1,705	(1,705)	—
計	41,570	5,202	46,772	(1,705)	45,067
経常費用	35,758	4,652	40,411	(1,686)	38,725
経常利益	5,811	549	6,361	( 19)	6,341

- (注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
 2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
 (1) 銀行業・・・銀行業務  
 (2) その他の事業・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務、電子計算機関連業務

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。



●連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日
破綻先債権額	6,454	4,629
延滞債権額	73,203	76,586
3か月以上延滞債権額	381	—
貸出条件緩和債権額	10,372	12,870
合 計	90,412	94,086

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結自己資本比率（第二基準）

(単位：百万円)

項 目	前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日	
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株（注1）	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	64,630	64,635
	利益剰余金	33,410	39,702
	自己株式（△）	132	1,235
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,933	2,037
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	10,639	8,959
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
計 (A)	147,552	154,530	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注2）	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	11,131	11,225
	負債性資本調達手段等	38,800	36,800
	うち永久劣後債務（注3）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注4）	38,800	36,800
計	49,931	48,025	
うち自己資本への算入額 (B)	49,931	48,025	
控除項目 (C)	—	—	
自己資本額 (D)	197,483	202,556	
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	1,628,300	1,646,329
	オフ・バランス取引等項目	30,204	28,507
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,658,505	1,674,836
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	122,536	121,289
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,802	9,703
	計(E)+(F) (H)	1,781,042	1,796,125
連結自己資本比率（第二基準） = (D) / (H) × 100	11.08 %	11.27 %	
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100	8.28 %	8.60 %	

- (注) 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
- なお、当社は、第二基準（国内基準）を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。
1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
5. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

## ●所有者別状況

普通株式

(平成22年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	1	63	33	1,622	103	6	19,150	20,978	—
所有株式数 (単元)	199	183,209	3,510	298,010	36,034	21	217,660	738,643	2,520,840
所有株式数の割合 (%)	0.03	24.79	0.48	40.35	4.88	0	29.47	100	—

(注) 1. 自己株式850,440株は「個人その他」に850単元、「単元未満株式の状況」に440株含まれております。  
2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれております。

第二種優先株式

(平成22年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	1	—	113	—	—	394	508	—
所有株式数 (単元)	—	40	—	1,583	—	—	2,380	4,003	500
所有株式数の割合 (%)	—	1.00	—	39.54	—	—	59.46	100	—

第4回第一種優先株式

(平成22年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人		
					個人以外	個人	その他		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	45,000	—	—	—	45,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## ●大株主の状況

所有株式数別

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46-1	45,000	5.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,747	3.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,105	2.29
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	12,997	1.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.51
野村信託銀行株式会社 (紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	9,184	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,982	1.13
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,400	1.06
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	8,070	1.02
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.90
計	—	156,600	19.81

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 35,729千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 18,105千株

2. 野村信託銀行株式会社 (紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口) の所有株式数は、従業員株式所有制度を利用した信託財産であり、議決権行使の指図者は信託管理人です。

3. 株式会社整理回収機構の全株式は議決権を有しない第4回第一種優先株式であり、株式会社島精機製作所、株式会社湊組は議決権を有しない第二種優先株式をそれぞれ、100千株、40千株含んでおります。

4. 平成19年1月18日付にて提出された、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構及び株式会社整理回収機構を共同保有者とする大量保有報告書により、平成19年1月15日現在で、それぞれが以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けております。そのなかで、共同保有者として記載されている株式会社整理回収機構の保有株式数の内容は、当社の当第2四半期会計期間末の優先株式の株主名簿上の記載内容と一致しておりますので大株主の状況の所有株式数別に記載しておりますが、りそな信託銀行株式会社、預金保険機構については、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

(大量保有報告書の内容)

氏名又は名称	住 所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	6,800	0.92
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	3,364	0.46

(注) 上記保有株券等の数及び株券等保有割合は大量保有報告書に記載されているものを転記しております。

所有議決権数別

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	26,747	3.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	18,105	2.45
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	和歌山市本町1丁目35	12,997	1.76
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	12,000	1.62
野村信託銀行株式会社 (紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	9,184	1.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,982	1.21
株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85	8,300	1.12
株式会社湊組	和歌山市湊2丁目12-24	8,030	1.08
南海電気鉄道株式会社	大阪市中央区難波5丁目1-60	7,114	0.96
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15-2	7,059	0.95
計	—	118,518	16.06

## ●発行済株式総数、資本金等の状況

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年9月30日	普通株式 34	普通株式 741,163	—	58,350	—	47,044
	第二種 優先株式 △36	第二種 優先株式 4,003				
	第4回第一種 優先株式 —	第4回第一種 優先株式 45,000				

(注) 当中間会計期間中において、優先株式の取得及び消却を実施したことに伴い、第二種優先株式が36千株減少し、当該優先株式に係る取得請求権の行使により、普通株式が34千株増加いたしました。

## ●銀行法施行規則第34条の26

## 1. 銀行持株会社の概要及び組織に関する事項

- (1) 資本金及び発行済株式の総数 …………… 19  
(2) 大株主の状況 …………… 18

## 2. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況 …………… 14  
(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における  
主要な指標の推移 …………… 14

## 3. 銀行持株会社及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項

- (1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、  
中間連結株主資本等変動計算書 …………… 7、8  
(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、  
貸出条件緩和債権額 …………… 16  
(3) 自己資本の充実の状況 …………… 16  
(4) セグメント情報 …………… 15  
(5) 監査法人の監査証明  
(金融商品取引法第193条の2第1項) …………… 13

# 株式会社 紀陽銀行

## Financial report

資料編

中間連結財務諸表 ●	21
連結情報 ●	29
中間財務諸表等 (単体) ●	32
損益の状況 (単体) ●	41
経営効率等 (単体) ●	49
預金業務 (単体) ●	51
貸出業務 (単体) ●	52
有価証券等 (単体) ●	56
内国為替業務 (単体) ●	58
外国為替業務 (単体) ●	58
支払承諾 (単体) ●	58
時価等情報 (単体) ●	59
株式の状況 ●	62
法定開示項目索引 ●	62

## 中間連結貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日
現金預け金	53,956	46,188
コールローン及び買入手形	49,055	11,251
債券貸借取引支払保証金	30,817	—
買入金銭債権	4,692	3,858
商品有価証券	5,263	4,979
有価証券	878,199	982,140
貸出金	2,370,092	2,453,306
外国為替	2,124	1,753
その他資産	48,337	29,171
有形固定資産	34,446	34,477
無形固定資産	8,633	9,299
繰延税金資産	37,281	26,146
支払承諾見返	19,763	16,773
貸倒引当金	△ 33,003	△ 27,242
資産の部合計	3,509,661	3,592,104

### 負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日
預金	3,204,948	3,299,086
譲渡性預金	54,664	35,564
債券貸借取引受入担保金	28,312	1,390
借入金	29,484	29,594
外国為替	27	76
社債	13,800	8,000
その他負債	25,624	42,448
退職給付引当金	89	26
役員退職慰労引当金	40	32
睡眠預金払戻損失引当金	510	498
偶発損失引当金	302	370
再評価に係る繰延税金負債	222	220
支払承諾	19,763	16,773
負債の部合計	3,377,792	3,434,082
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
利益剰余金	25,789	33,261
株主資本合計	138,243	145,715
その他有価証券評価差額金	△ 7,906	10,732
繰延ヘッジ損益	△ 2	△ 0
土地再評価差額金	328	324
評価・換算差額等合計	△ 7,580	11,056
少数株主持分	1,206	1,250
純資産の部合計	131,869	158,022
負債及び純資産の部合計	3,509,661	3,592,104

## 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで
経 常 収 益	41,721	43,998
資金運用収益	30,846	30,279
(うち貸出金利息)	24,444	22,960
(うち有価証券利息配当金)	6,246	7,189
役務取引等収益	5,508	5,405
その他業務収益	3,630	7,751
その他経常収益	1,736	562
経 常 費 用	36,885	36,769
資金調達費用	5,196	4,699
(うち預金利息)	4,516	3,961
役務取引等費用	1,947	1,932
その他業務費用	1,852	3,600
営 業 経 費	19,454	20,687
その他経常費用	8,435	5,849
経 常 利 益	4,836	7,228
特 別 利 益	825	3,656
貸倒引当金戻入益	—	2,755
償却債権取立益	825	901
特 別 損 失	27	1,048
固定資産処分損	21	4
減損損失	5	794
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	249
税金等調整前中間純利益	5,634	9,836
法人税、住民税及び事業税	386	338
法人税等調整額	2,135	3,102
法人税等合計	2,522	3,440
少数株主損益調整前中間純利益		6,396
少数株主利益	66	45
中 間 純 利 益	3,045	6,350

## 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,096	80,096
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
前期末残高	32,357	32,357
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
前期末残高	25,572	30,344
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,830	△ 3,436
中間純利益	3,045	6,350
土地再評価差額金の取崩	1	3
当中間期変動額合計	217	2,916
当中間期末残高	25,789	33,261
株主資本合計		
前期末残高	138,026	142,798
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,830	△ 3,436
中間純利益	3,045	6,350
土地再評価差額金の取崩	1	3
当中間期変動額合計	217	2,916
当中間期末残高	138,243	145,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 34,147	△ 2,407
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	26,241	13,139
当中間期変動額合計	26,241	13,139
当中間期末残高	△ 7,906	10,732
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 0	△ 1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△ 1	0
当中間期変動額合計	△ 1	0
当中間期末残高	△ 2	△ 0

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで)	当中間連結会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで)
土地再評価差額金		
前期末残高	330	328
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△ 1	△ 3
当中間期変動額合計	△ 1	△ 3
当中間期末残高	328	324
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 33,818	△ 2,080
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	26,237	13,137
当中間期変動額合計	26,237	13,137
当中間期末残高	△ 7,580	11,056
少数株主持分		
前期末残高	1,161	1,216
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	44	33
当中間期変動額合計	44	33
当中間期末残高	1,206	1,250
純資産合計		
前期末残高	105,370	141,934
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,830	△ 3,436
中間純利益	3,045	6,350
土地再評価差額金の取崩	1	3
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	26,281	13,170
当中間期変動額合計	26,498	16,087
当中間期末残高	131,869	158,022



中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	前中間連結会計期間 平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで	当中間連結会計期間 平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,634	9,836
減価償却費	1,259	1,914
減損損失	5	794
負ののれん償却額	△ 21	—
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,355	△ 5,726
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△ 367	0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△ 31	△ 7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 93	△ 91
偶発損失引当金の増減 (△)	30	△ 34
資金運用収益	△ 30,846	△ 30,279
資金調達費用	5,196	4,699
有価証券関係損益 (△)	935	△ 896
為替差損益 (△は益)	739	6,458
固定資産処分損益 (△は益)	21	4
商品有価証券の純増 (△) 減	△ 252	349
貸出金の純増 (△) 減	8,423	△ 7,777
預金の純増減 (△)	91,086	25,631
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 37,028	△ 96,767
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 13,133	△ 3,953
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	4,000	—
コールローン等の純増 (△) 減	△ 17,106	74,978
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	10,942	20,877
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	28,312	△ 25,755
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,856	△ 172
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 103	54
資金運用による収入	30,956	30,477
資金調達による支出	△ 3,840	△ 3,962
その他	△ 3,941	14,702
小 計	81,278	15,355
法人税等の支払額	△ 317	△ 325
営業活動によるキャッシュ・フロー	80,961	15,030
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 399,367	△ 327,626
有価証券の売却による収入	230,438	251,035
有価証券の償還による収入	90,955	51,490
有形固定資産の取得による支出	△ 1,204	△ 1,354
有形固定資産の売却による収入	49	—
無形固定資産の取得による支出	△ 1,893	△ 811
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 81,020	△ 27,266
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△ 2,830	△ 3,436
少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,834	△ 3,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 11	△ 23
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 2,904	△ 15,700
現金及び現金同等物の期首残高	56,860	61,889
現金及び現金同等物の中間期末残高	<u>53,956</u>	<u>46,188</u>

## ●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（当中間連結会計期間）

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社  
 紀陽ビジネスサービス株式会社  
 阪和信用保証株式会社  
 紀陽リース・キャピタル株式会社  
 株式会社紀陽カード  
 株式会社紀陽カードディーシー

- (2) 非連結子会社 0社

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社  
 (2) 持分法適用の関連会社 0社  
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 0社  
 (4) 持分法非適用の関連会社 0社

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
 9月末日 5社

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物：6年～50年  
 その他：5年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

- ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

ます。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は90,988百万円であります。

- (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

当行は、役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

- (9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (11) リース取引の処理方法

（借手側）

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

（貸手側）

リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

- (12) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、手許現金、日本銀行への預け金及び随時引き出し可能な預け金であります。

- (14) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

- (15) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

## ●中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（当中間連結会計期間）

### （資産除去債務に関する会計基準）

当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は10百万円減少、税金等調整前中間純利益は260百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は378百万円であります。

●表示方法の変更（当中間連結会計期間）

（中間連結損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（内閣府令第5号平成21年3月24日）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。

●注記事項（当中間連結会計期間）

（中間連結貸借対照表関係）

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,629百万円、延滞債権額は76,586百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12,870百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は94,086百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,826百万円であります。

6. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	109,491百万円
その他資産	57百万円
担保資産に対応する債務	
預金	5,350百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券69,426百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,523百万円であります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、323,309百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が315,104百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契

約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 41,240百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金29,000百万円が含まれております。

11. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は13,129百万円あります。

（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常費用には、貸出金償却2,494百万円、株式等償却1,508百万円及び貸出債権譲渡損6百万円を含んでおります。

2. 当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額794百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗	2か所 土地	152百万円
和歌山県内	遊休資産	4か所 土地	7百万円
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウェア等	634百万円
合計			794百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、主として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当中間連結会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。



(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
普通株式	669,595千株	—千株	—千株	669,595千株	—
第2回優先株式	8,000千株	—千株	—千株	8,000千株	—
第二種優先株式	31,500千株	—千株	—千株	31,500千株	—
合計	709,095千株	—千株	—千株	709,095千株	—

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時 株主総会	普通株式	2,678百万円	4.00円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第2回優先株式	160百万円	20.00円	平成22年3月31日	平成22年6月30日
	第二種優先株式	598百万円	19.00円	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている「現金預け金」の金額は、一致しております。

(リース取引関係)

1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額  
取得価額相当額

有形固定資産	2,947百万円
無形固定資産	—百万円
合計	2,947百万円

減価償却累計額相当額

有形固定資産	1,609百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,609百万円

中間連結会計期間末残高相当額

有形固定資産	1,337百万円
無形固定資産	—百万円
合計	1,337百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	372百万円
1年超	965百万円
合計	1,337百万円

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	186百万円
減価償却費相当額	186百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	7百万円
1年超	18百万円
合計	26百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しいものについては、記載を省略しております。  
(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	46,188	46,188	—
(2) コールローン及び買入手形	11,251	11,251	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	195,437	196,821	1,384
その他有価証券	784,769	784,769	—
(4) 貸出金	2,453,306		
貸倒引当金 (*1)	△23,341		
	2,429,965	2,446,121	16,155
資産計	3,467,612	3,485,152	17,540
(1) 預金	3,299,086	3,304,721	5,634
(2) 譲渡性預金	35,564	35,564	—
(3) 借入金	29,594	30,491	897
(4) 社債	8,000	8,229	229
負債計	3,372,245	3,379,007	6,761
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(55)	(55)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	480	480	—
デリバティブ取引計	425	425	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私債については、(4) 貸出金の時価算定方法と同様の方法によっております。

変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。

変動利付国債の時価については、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンバクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似していると想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金、及び (4) 社債

借入金及び社債については、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、短期市場金利に連動する変動金利によるものは、当行グループの信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また、契約期間が短期間（1年以内）のものについても、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 (*1) (*2)	1,849
② 組合出資金 (*3)	84
合 計	1,933

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	175.14円
1株当たり中間純利益金額	9.48円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	158,022百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	40,750百万円
うち少数株主持分	1,250百万円
うち優先株式発行金額	39,500百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	117,272百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた	
中間期末の普通株式の数	669,595千株

2. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	6,350百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
普通株式に係る中間純利益	6,350百万円
普通株式の中間期中平均株式数	669,595千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前連結会計年度末残高 (注)	378百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
その他増減額 (△は減少)	3百万円
当中間連結会計期間末残高	388百万円

(注) 当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日) 及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日) を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載していません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

●事業の概況 (当中間連結会計期間：平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

○業績

業容面では、預金等（譲渡性預金を含む。）につきましては、個人預金を中心に増強に努めた結果、当中間連結会計期間末残高は3兆3,346億円（前中間連結会計期間末比750億円増加、前連結会計年度末比711億円減少）となりました。貸出金につきましては、住宅ローン残高が順調に伸びたことから、当中間連結会計期間末残高は2兆4,533億円（前中間連結会計期間末比832億円増加、前連結会計年度末比77億円増加）となりました。有価証券につきましては、国債が増加したことなどから、当中間連結会計期間末残高は9,821億円（前中間連結会計期間末比1,039億円増加、前連結会計年度末比363億円増加）となりました。

損益面では、次のとおりとなりました。資金利益は、市場金利が低下する中、中小企業向け貸出の増強や有価証券投資残高の増加などを行ったことにより、前中間連結会計期間比71百万円減少し255億79百万円となりました。役務取引等利益は、引き続き、預かり資産販売等に努めた結果、前中間連結会計期間比89百万円減少し34億72百万円となりました。また、その他業務利益は、国債等債券売却益を確保したことなどから、前中間連結会計期間比23億73百万円増加し41億50百万円となりました。以上により、連結粗利益は前中間連結会計期間比22億14百万円増加し332億3百万円となりました。また、償却債権取立益や貸倒引当金戻入益を勘案した与信コスト総額が、前中間連結会計期間比51億19百万円減少し△10億6百万円となったことなどから、中間純利益は、前中間連結会計期間比33億5百万円増加し63億50百万円となりました。なお経常利益は、前中間連結会計期間比23億92百万円増加し72億28百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当行グループの中心である銀行業セグメントは、上記の要因等により、経常収益は415億49百万円、経常費用は348億6百万円、経常利益は67億43百万円となりました。また、その他のセグメントは、経常収益は36億7百万円、経常費用は31億21百万円、経常利益は4億85百万円となりました。

当中間連結会計期間末の連結自己資本比率（国内基準）は、リスクアセット等が前連結会計年度末比52億円減少し、中間純利益を着実に計上したことにより、自己資本額が前連結会計年度末比61億円増加したことから、前連結会計年度末比0.37%上昇し10.87%となりました。

※連結粗利益＝資金利益（資金運用収益－資金調達費用）＋役務取引等利益（役務取引等収益－役務取引等費用）＋その他業務利益（その他業務収益－その他業務費用）

○キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比157億円減少し461億88百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより150億30百万円（前中間連結会計期間比△659億31百万円）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出を主因に△272億66百万円（前中間連結会計期間比＋537億54百万円）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払を主因に△34億41百万円（前中間連結会計期間比△6億7百万円）となりました。

●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	平成20年度中間連結会計期間 平成20年4月1日から 平成20年9月30日まで	平成21年度中間連結会計期間 平成21年4月1日から 平成21年9月30日まで	平成22年度中間連結会計期間 平成22年4月1日から 平成22年9月30日まで	平成20年度 平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで	平成21年度 平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで
連結経常収益	43,534	41,721	43,998	85,428	83,731
連結経常利益 (△は連結経常損失)	644	4,836	7,228	△6,855	8,219
連結中間(当期)純利益	3,380	3,045	6,350	3,312	7,600
連結純資産額	106,416	131,869	158,022	105,370	141,934
連結総資産額	3,393,228	3,509,661	3,592,104	3,424,255	3,662,093
連結自己資本比率 (国内基準)	8.90%	10.65%	10.87%	10.52%	10.50%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

●セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）

連結会社は、銀行業務を中心に、リース業務・クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

(単位：百万円)

	銀行業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	41,366	2,631	43,998	—	43,998
(2) セグメント間の内部経常利益	183	975	1,158	(1,158)	—
計	41,549	3,607	45,157	(1,158)	43,998
経常費用	34,806	3,121	37,928	(1,158)	36,769
経常利益	6,743	485	7,228	( 0)	7,228

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀行業・・・・・・・・銀行業務

(2) その他の事業・・・・・・・・信用保証業務、事務代行業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、クレジットカード業務

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店が存在しないため、所在地別セグメント情報は記載していません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

●中間連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日
破綻先債権額	6,454	4,629
延滞債権額	73,203	76,586
3カ月以上延滞債権額	381	—
貸出条件緩和債権額	10,372	12,870
合 計	90,412	94,086

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。



連結自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

項 目		前中間連結会計期間末 平成21年9月30日	当中間連結会計期間末 平成22年9月30日
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	25,789	33,261
	自己株式 (△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	—	—
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,199	1,232
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額 (△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—	—	
計 (A)	139,442	146,948	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	248	245
	一般貸倒引当金	11,117	11,213
	負債性資本調達手段等	38,800	36,800
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	38,800	36,800
	計	50,165	48,258
うち自己資本への算入額 (B)	50,165	48,258	
控除項目	控除項目 (注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	189,557	195,155
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目	1,627,125	1,645,536
	オフ・バランス取引等項目	30,204	28,507
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,657,330	1,674,044
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	121,433	120,064
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,714	9,605
	計(E)+(F) (H)	1,778,764	1,794,108
連結自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100		10.65 %	10.87 %
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (H) × 100		7.83 %	8.19 %

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。) に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

- 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
- 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
  - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - 利払い義務の延期が認められるものであること
- 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。



●主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

項目	第199期中 平成20年9月中間期	第200期中 平成21年9月中間期	第201期中 平成22年9月中間期	第199期 平成21年3月期	第200期 平成22年3月期
経常収益	40,895	39,116	41,549	80,180	78,574
経常利益 (△は経常損失)	237	4,759	6,736	△7,246	8,387
中間(当期)純利益	3,104	2,981	6,489	2,939	7,560
資本金	80,096	80,096	80,096	80,096	80,096
発行済株式総数 (千株)	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595	普通株式 669,595
	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000	第2回優先株式 8,000
	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500	第二種優先株式 31,500
純資産額	104,311	129,595	155,863	103,213	139,661
総資産額	3,392,108	3,507,842	3,589,157	3,422,591	3,660,331
預金残高	3,128,417	3,210,954	3,301,322	3,119,313	3,277,472
貸出金残高	2,298,085	2,376,419	2,459,860	2,385,622	2,451,503
有価証券残高	833,295	880,046	981,673	802,756	947,595
単体自己資本比率 (国内基準)	8.81%	10.57%	10.76%	10.43%	10.42%
従業員数	2,127人	2,207人	2,300人	2,061人	2,144人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 中間貸借対照表

### 資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成21年9月30日	当中間会計期間末 平成22年9月30日
現金預け金	53,939	46,170
コールローン	49,055	11,251
債券貸借取引支払保証金	30,817	—
買入金銭債権	4,692	3,858
商品有価証券	5,263	4,979
有価証券	880,046	981,673
貸出金	2,376,419	2,459,860
外国為替	2,124	1,753
その他資産	36,671	18,123
有形固定資産	34,390	34,441
無形固定資産	8,525	9,212
繰延税金資産	35,492	24,217
支払承諾見返	19,753	16,768
貸倒引当金	△29,349	△23,153
資産の部合計	3,507,842	3,589,157

負債及び純資産の部

(単位：百万円)

科 目	前中間会計期間末 平成21年9月30日	当中間会計期間末 平成22年9月30日
預金	3,210,954	3,301,322
譲渡性預金	57,664	40,564
債券貸借取引受入担保金	28,312	1,390
借入金	29,484	29,594
外国為替	27	76
社債	13,800	8,000
その他負債	17,109	34,454
未払法人税等	204	216
リース債務	61	264
資産除去債務		388
その他の負債	16,843	33,585
退職給付引当金	62	—
役員退職慰労引当金	40	32
睡眠預金払戻損失引当金	510	498
偶発損失引当金	302	370
再評価に係る繰延税金負債	222	220
支払承諾	19,753	16,768
負債の部合計	3,378,246	3,433,293
資本金	80,096	80,096
資本剰余金	32,357	32,357
資本準備金	259	259
その他資本剰余金	32,097	32,097
利益剰余金	24,722	32,357
利益準備金	1,010	1,698
その他利益剰余金	23,711	30,659
繰越利益剰余金	23,711	30,659
株主資本合計	137,176	144,811
その他有価証券評価差額金	△ 7,906	10,727
繰延ヘッジ損益	△ 2	△ 0
土地再評価差額金	328	324
評価・換算差額等合計	△ 7,580	11,051
純資産の部合計	129,595	155,863
負債及び純資産の部合計	3,507,842	3,589,157

## 中間損益計算書

（単位：百万円）

科 目	前中間会計期間 平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで	当中間会計期間 平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで
経常収益	39,116	41,549
資金運用収益	30,716	30,180
(うち貸出金利息)	24,318	22,864
(うち有価証券利息配当金)	6,242	7,186
役務取引等収益	4,431	4,323
その他業務収益	2,247	6,474
その他経常収益	1,722	570
経常費用	34,357	34,813
資金調達費用	5,202	4,704
(うち預金利息)	4,519	3,964
役務取引等費用	2,244	2,265
その他業務費用	685	2,555
営業経費	18,782	19,971
その他経常費用	7,441	5,315
経常利益	4,759	6,736
特別利益	633	4,046
特別損失	27	1,048
税引前中間純利益	5,366	9,734
法人税、住民税及び事業税	29	30
法人税等調整額	2,355	3,215
法人税等合計	2,385	3,245
中間純利益	2,981	6,489

## 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで	当中間会計期間 平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで
株主資本		
資本金		
前期末残高	80,096	80,096
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	80,096	80,096
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	22,259	259
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	△ 22,000	—
当中間期変動額合計	△ 22,000	—
当中間期末残高	259	259
その他資本剰余金		
前期末残高	10,097	32,097
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	22,000	—
当中間期変動額合計	22,000	—
当中間期末残高	32,097	32,097
資本剰余金合計		
前期末残高	32,357	32,357
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	32,357	32,357
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,444	1,010
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	△ 3,000	—
剰余金の配当	566	687
当中間期変動額合計	△ 2,433	687
当中間期末残高	1,010	1,698
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	21,125	28,291
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	3,000	—
剰余金の配当	△ 3,396	△ 4,124
中間純利益	2,981	6,489
土地再評価差額金の取崩	1	3
当中間期変動額合計	2,586	2,368
当中間期末残高	23,711	30,659
利益剰余金合計		
前期末残高	24,569	29,302
当中間期変動額		
準備金から剰余金への振替	—	—
剰余金の配当	△ 2,830	△ 3,436
中間純利益	2,981	6,489
土地再評価差額金の取崩	1	3
当中間期変動額合計	152	3,055
当中間期末残高	24,722	32,357

(単位：百万円)

	前中間会計期間 平成21年4月 1日から 平成21年9月30日まで	当中間会計期間 平成22年4月 1日から 平成22年9月30日まで
株主資本合計		
前期末残高	137,023	141,756
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,830	△ 3,436
中間純利益	2,981	6,489
土地再評価差額金の取崩	1	3
当中間期変動額合計	152	3,055
当中間期末残高	137,176	144,811
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△ 34,139	△ 2,420
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	26,233	13,148
当中間期変動額合計	26,233	13,148
当中間期末残高	△ 7,906	10,727
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△ 0	△ 1
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△ 1	0
当中間期変動額合計	△ 1	0
当中間期末残高	△ 2	△ 0
土地再評価差額金		
前期末残高	330	328
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△ 1	△ 3
当中間期変動額合計	△ 1	△ 3
当中間期末残高	328	324
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△ 33,810	△ 2,094
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	26,229	13,146
当中間期変動額合計	26,229	13,146
当中間期末残高	△ 7,580	11,051
純資産合計		
前期末残高	103,213	139,661
当中間期変動額		
剰余金の配当	△ 2,830	△ 3,436
中間純利益	2,981	6,489
土地再評価差額金の取崩	1	3
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	26,229	13,146
当中間期変動額合計	26,382	16,201
当中間期末残高	129,595	155,863

## ● 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成22年9月中間期）

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：5年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は87,906百万円であります。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当中間会計期間末においては、信託財産及び年金資産の合計額が、退職給付債務から未認識項目の合計額を控除した額を超過しているため、前払年金費用として貸借対照表の「その他資産」に計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金について、平成16年6月29日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時における内規に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (5) 偶発損失引当金

信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

### 6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

### 8. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

### 9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。



## ● 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（平成22年9月中間期）

（資産除去債務に関する会計基準）

当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、経常利益は10百万円減少、税引前中間純利益は260百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は378百万円であります。

## ● 注記事項（平成22年9月中間期）

（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式総額 2,138百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,601百万円、延滞債権額は76,836百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,040百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は89,478百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、28,826百万円であります。
7. 担保に供している資産及び担保資産に対応する債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	109,491百万円
その他資産	57百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,350百万円
----	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券69,426百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金敷金は1,517百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、293,956百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が285,751百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 株式会社和歌山銀行から継承した事業用の土地について、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法」に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 41,009百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金29,000百万円が含まれております。
12. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,129百万円あります。

（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- |        |          |
|--------|----------|
| 有形固定資産 | 1,005百万円 |
| 無形固定資産 | 874百万円   |
2. その他経常費用には、貸出金償却1,967百万円及び株式等償却1,508百万円を含んでおります。



3. 特別利益には、貸倒引当金戻入益3,390百万円及び償却債権取立益655百万円を含んでおります。
4. 当中間会計期間において、当行は、以下の資産について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額794百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
和歌山県内	営業店舗	2か所 土地	152百万円
和歌山県内	遊休資産	4か所 土地	7百万円
和歌山県内	事業用資産	動産、ソフトウェア等	634百万円
合計			794百万円

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っており、遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、社宅・寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間会計期間において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として「不動産鑑定評価基準」に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	2,947百万円
無形固定資産	4百万円
合計	2,951百万円

減価償却累計額相当額	
有形固定資産	1,609百万円
無形固定資産	2百万円
合計	1,611百万円

中間会計期間末残高相当額	
有形固定資産	1,337百万円
無形固定資産	1百万円
合計	1,339百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料中間会計期間末残高相当額	
1年内	373百万円
1年超	966百万円
合計	1,339百万円

(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	186百万円
減価償却費相当額	186百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	7百万円
1年超	18百万円
合計	26百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	2,138
関連会社株式	—
合計	2,138

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度末残高 (注)	378百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
その他増減額 (△は減少)	3百万円
当中間会計期間末残高	388百万円

(注) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

(重要な後発事象)

該当ありません。

前中間会計期間及び当中間会計期間の中間財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

## 業務粗利益

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	平成21年9月中間期	29,469	1,874	628 30,716
	平成22年9月中間期	28,605	2,033	458 30,180
資金調達費用	平成21年9月中間期	5,188	642	628 5,202
	平成22年9月中間期	4,652	510	458 4,704
資金運用収支	平成21年9月中間期	24,281	1,231	25,513
	平成22年9月中間期	23,953	1,522	25,475
役務取引等収益	平成21年9月中間期	4,381	49	4,431
	平成22年9月中間期	4,267	56	4,323
役務取引等費用	平成21年9月中間期	2,216	27	2,244
	平成22年9月中間期	2,236	29	2,265
役務取引等収支	平成21年9月中間期	2,164	21	2,186
	平成22年9月中間期	2,031	26	2,057
その他業務収益	平成21年9月中間期	1,220	1,026	2,247
	平成22年9月中間期	4,600	1,873	6,474
その他業務費用	平成21年9月中間期	547	138	685
	平成22年9月中間期	2,442	113	2,555
その他業務収支	平成21年9月中間期	672	888	1,561
	平成22年9月中間期	2,158	1,760	3,919
業務粗利益	平成21年9月中間期	27,118	2,142	29,261
	平成22年9月中間期	28,143	3,309	31,452
業務粗利益率	平成21年9月中間期	1.61 %	1.60 %	1.73 %
	平成22年9月中間期	1.60 %	2.53 %	1.77 %

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
 3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$   
 4. 特定取引収支については、該当ございません。

## 業務純益

(単位：百万円)

区 分	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
業務純益	9,793	11,379

(注) 業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

国内業務部門

(単位：百万円)

種類	期別	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成21年9月中間期	(259,867) 3,356,263	(628) 29,469	% 1.75
	平成22年9月中間期	(223,856) 3,505,037	(458) 28,605	% 1.62
うち 貸出金	平成21年9月中間期	2,364,003	24,318	2.05
	平成22年9月中間期	2,418,974	22,864	1.88
うち 商品有価証券	平成21年9月中間期	5,077	22	0.87
	平成22年9月中間期	5,412	22	0.84
うち 有価証券	平成21年9月中間期	628,897	4,363	1.38
	平成22年9月中間期	741,455	5,149	1.38
うち コールローン	平成21年9月中間期	75,934	46	0.12
	平成22年9月中間期	98,469	54	0.11
うち 買現先勘定	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成21年9月中間期	15,168	10	0.14
	平成22年9月中間期	12,596	8	0.12
うち 買入手形	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成21年9月中間期	2,215	9	0.82
	平成22年9月中間期	61	0	0.83
資金調達勘定	平成21年9月中間期	3,294,671	5,188	0.31
	平成22年9月中間期	3,439,454	4,652	0.26
うち 預金	平成21年9月中間期	3,179,837	4,514	0.28
	平成22年9月中間期	3,306,840	3,960	0.23
うち 譲渡性預金	平成21年9月中間期	66,778	106	0.31
	平成22年9月中間期	92,198	157	0.34
うち コールマネー	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成21年9月中間期	6,249	1	0.04
	平成22年9月中間期	1,390	5	0.80
うち 売渡手形	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成21年9月中間期	27,816	365	2.61
	平成22年9月中間期	30,884	407	2.63

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年9月期15,756百万円、平成22年9月期17,501百万円)を控除して表示しております。  
 2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成21年9月中間期	265,428	1,874	1.40 %
	平成22年9月中間期	260,003	2,033	1.55 %
うち 貸出金	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	平成21年9月中間期	262,088	1,856	1.41
	平成22年9月中間期	256,899	2,013	1.56
うち コールローン	平成21年9月中間期	961	2	0.48
	平成22年9月中間期	1,107	2	0.42
うち 買現先勘定	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
資金調達勘定	平成21年9月中間期	(259,867)	(628)	
	平成22年9月中間期	265,358	642	0.48
うち 預金	平成21年9月中間期	(223,856)	(458)	
	平成22年9月中間期	260,715	510	0.39
うち 譲渡性預金	平成21年9月中間期	3,423	5	0.29
	平成22年9月中間期	5,524	4	0.14
うち 譲渡性預金	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成21年9月中間期	2,035	3	0.31
	平成22年9月中間期	31,288	44	0.28
うち 売渡手形	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年9月期8百万円、平成22年9月期13百万円)を控除して表示しております。  
 2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	平成21年9月中間期	3,361,823	30,716	1.82 %
	平成22年9月中間期	3,541,183	30,180	1.69 %
うち 貸出金	平成21年9月中間期	2,364,003	24,318	2.05
	平成22年9月中間期	2,418,974	22,864	1.88
うち 商品有価証券	平成21年9月中間期	5,077	22	0.87
	平成22年9月中間期	5,412	22	0.84
うち 有価証券	平成21年9月中間期	890,986	6,220	1.39
	平成22年9月中間期	998,355	7,163	1.43
うち コールローン	平成21年9月中間期	76,896	48	0.12
	平成22年9月中間期	99,576	56	0.11
うち 買現先勘定	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成21年9月中間期	15,168	10	0.14
	平成22年9月中間期	12,596	8	0.12
うち 買入手形	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成21年9月中間期	2,215	9	0.82
	平成22年9月中間期	61	0	0.83
資金調達勘定	平成21年9月中間期	3,300,162	5,202	0.31
	平成22年9月中間期	3,476,312	4,704	0.26
うち 預金	平成21年9月中間期	3,183,261	4,519	0.28
	平成22年9月中間期	3,312,365	3,964	0.23
うち 譲渡性預金	平成21年9月中間期	66,778	106	0.31
	平成22年9月中間期	92,198	157	0.34
うち コールマネー	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成21年9月中間期	8,285	4	0.11
	平成22年9月中間期	32,678	49	0.30
うち 売渡手形	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成21年9月中間期	27,816	365	2.61
	平成22年9月中間期	30,884	407	2.63

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年9月期15,764百万円、平成22年9月期17,514百万円)を控除して表示しております。  
 2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## 受取・支払利息の分析

国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成21年9月中間期	1,254	△ 2,704	△ 1,450
	平成22年9月中間期	2,866	△ 3,729	△ 863
うち 貸出金	平成21年9月中間期	2,735	△ 3,788	△ 1,053
	平成22年9月中間期	1,429	△ 2,883	△ 1,454
うち 商品有価証券	平成21年9月中間期	10	△ 2	8
	平成22年9月中間期	2	△ 2	0
うち 有価証券	平成21年9月中間期	△ 786	566	△ 220
	平成22年9月中間期	781	4	785
うち コールローン	平成21年9月中間期	110	△ 211	△ 101
	平成22年9月中間期	19	△ 12	7
うち 買現先勘定	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成21年9月中間期	29	△ 30	△ 1
	平成22年9月中間期	△ 1	△ 1	△ 2
うち 買入手形	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成21年9月中間期	△ 85	26	△ 59
	平成22年9月中間期	△ 9	1	△ 8
支払利息	平成21年9月中間期	307	△ 1,219	△ 912
	平成22年9月中間期	566	△ 1,101	△ 535
うち 預金	平成21年9月中間期	293	△ 1,041	△ 748
	平成22年9月中間期	460	△ 1,014	△ 554
うち 譲渡性預金	平成21年9月中間期	△ 26	△ 110	△ 136
	平成22年9月中間期	43	7	50
うち コールマネー	平成21年9月中間期	△ 0	—	△ 0
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成21年9月中間期	8	△ 17	△ 9
	平成22年9月中間期	△ 3	7	4
うち 売渡手形	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成21年9月中間期	133	△ 109	24
	平成22年9月中間期	40	2	42

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。



国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成21年9月中間期	△ 21	△ 622	△ 643
	平成22年9月中間期	△ 102	260	158
うち 貸出金	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 商品有価証券	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 有価証券	平成21年9月中間期	△ 0	△ 573	△ 573
	平成22年9月中間期	△ 99	256	157
うち コールローン	平成21年9月中間期	△ 24	△ 27	△ 51
	平成22年9月中間期	0	△ 0	0
うち 買現先勘定	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 買入手形	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
支払利息	平成21年9月中間期	△ 3	△ 96	△ 99
	平成22年9月中間期	△ 11	△ 121	△ 132
うち 預金	平成21年9月中間期	14	△ 22	△ 8
	平成22年9月中間期	5	△ 5	△ 0
うち 譲渡性預金	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち コールマネー	平成21年9月中間期	△ 11	—	△ 11
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成21年9月中間期	20	△ 28	△ 8
	平成22年9月中間期	42	△ 2	40
うち 売渡手形	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

合 計

(単位：百万円)

種 類	期 別	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	平成21年9月中間期	1,380	△ 3,446	△ 2,066
	平成22年9月中間期	3,407	△ 3,942	△ 535
うち 貸出金	平成21年9月中間期	2,735	△ 3,788	△ 1,053
	平成22年9月中間期	1,429	△ 2,883	△ 1,454
うち 商品有価証券	平成21年9月中間期	10	△ 2	8
	平成22年9月中間期	2	△ 2	0
うち 有価証券	平成21年9月中間期	△ 485	△ 309	△ 794
	平成22年9月中間期	766	177	943
うち コールローン	平成21年9月中間期	126	△ 279	△ 153
	平成22年9月中間期	20	△ 13	7
うち 買現先勘定	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引支払保証金	平成21年9月中間期	29	△ 30	△ 1
	平成22年9月中間期	△ 1	△ 1	△ 2
うち 買入手形	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 預け金	平成21年9月中間期	△ 85	26	△ 59
	平成22年9月中間期	△ 9	1	△ 8
支払利息	平成21年9月中間期	320	△ 1,305	△ 985
	平成22年9月中間期	668	△ 1,166	△ 498
うち 預金	平成21年9月中間期	300	△ 1,057	△ 757
	平成22年9月中間期	467	△ 1,022	△ 555
うち 譲渡性預金	平成21年9月中間期	△ 26	△ 110	△ 136
	平成22年9月中間期	43	7	50
うち コールマネー	平成21年9月中間期	△ 12	—	△ 12
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 売現先勘定	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 債券貸借取引受入担保金	平成21年9月中間期	21	△ 39	△ 18
	平成22年9月中間期	28	17	45
うち 売渡手形	平成21年9月中間期	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—
うち 借入金	平成21年9月中間期	133	△ 109	24
	平成22年9月中間期	40	2	42

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	平成21年9月中間期	4,381	49	4,431
	平成22年9月中間期	4,267	56	4,323
うち 預金・貸出業務	平成21年9月中間期	1,202	—	1,202
	平成22年9月中間期	1,160	—	1,160
うち 為替業務	平成21年9月中間期	1,383	49	1,433
	平成22年9月中間期	1,363	55	1,419
うち 証券関連業務	平成21年9月中間期	38	—	38
	平成22年9月中間期	27	—	27
うち 代理業務	平成21年9月中間期	108	—	108
	平成22年9月中間期	85	—	85
うち 保護預り・貸金庫業務	平成21年9月中間期	198	—	198
	平成22年9月中間期	196	—	196
うち 保証業務	平成21年9月中間期	32	0	32
	平成22年9月中間期	41	0	41
うち 投資信託・保険販売業務	平成21年9月中間期	1,067	—	1,067
	平成22年9月中間期	1,068	—	1,068
役務取引等費用	平成21年9月中間期	2,216	27	2,244
	平成22年9月中間期	2,236	29	2,265
うち 為替業務	平成21年9月中間期	277	17	295
	平成22年9月中間期	271	20	291

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
給料・手当	6,865	6,955
退職給付費用	758	392
福利厚生費	87	98
減価償却費	1,146	1,880
土地建物機械賃借料	964	814
営繕費	17	7
消耗品費	345	408
給水光熱費	216	218
旅費	41	42
通信費	497	530
広告宣伝費	257	252
租税公課	1,230	1,584
その他	6,353	6,783
計	18,782	19,971

(注) 中間損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
その他業務収益	2,247	6,474
外国為替売買益	100	156
商品有価証券売買益	5	—
国債等債券売却益	2,122	6,199
金融派生商品収益	—	67
その他の業務収益	18	50
その他業務費用	685	2,555
商品有価証券売買損	—	19
国債等債券売却損	665	1,965
国債等債券償却	—	570
金融派生商品費用	20	—

利益率

(単位：%)

種 類	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
総資産経常利益率	0.27	0.36
資本経常利益率	12.34	11.01
総資産中間純利益率	0.17	0.35
資本中間純利益率	7.73	10.55

(注) 1. 総資産経常 (中間純) 利益率 =  $\frac{\text{経常 (中間純) 利益}}{\text{総資産 (除く支払承諾見返) 平均残高}} \times 100$

2. 資本経常 (中間純) 利益率 =  $\frac{\text{経常 (中間純) 利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産の部合計} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{中間期末純資産の部合計} - \text{中間期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} / 2} \times 100$

利 鞘

(単位：%)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	平成21年9月中間期	1.75	1.40	1.82
	平成22年9月中間期	1.62	1.55	1.69
資金調達原価	平成21年9月中間期	1.41	0.75	1.43
	平成22年9月中間期	1.41	0.67	1.42
総資金利鞘	平成21年9月中間期	0.34	0.65	0.39
	平成22年9月中間期	0.21	0.88	0.27

貸出金の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	貸出金 (A)	預 金 (B)	預貸率	
				(A) / (B)	期中平均
平成21年9月中間期末	国内業務部門	2,376,419	3,264,815	72.78 %	72.81 %
	国際業務部門	—	3,803	—	—
	合 計	2,376,419	3,268,619	72.70	72.73
平成22年9月中間期末	国内業務部門	2,459,860	3,334,886	73.76	71.16
	国際業務部門	—	7,000	—	—
	合 計	2,459,860	3,341,887	73.60	71.05

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率

(単位：百万円)

期 別	区 分	有価証券 (A)	預 金 (B)	預証率	
				(A) / (B)	期中平均
平成21年9月中間期末	国内業務部門	627,975	3,264,815	19.23 %	19.37 %
	国際業務部門	252,070	3,803	6,627.17	7,654.78
	合 計	880,046	3,268,619	26.92	27.41
平成22年9月中間期末	国内業務部門	738,825	3,334,886	22.15	21.81
	国際業務部門	242,847	7,000	3,469.20	4,650.06
	合 計	981,673	3,341,887	29.37	29.32

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

従業員1人当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	従業員数	従業員1人当たり預金額	従業員1人当たり貸出金額
平成21年9月中間期末	2,233 人	1,463	1,064
平成22年9月中間期末	2,330	1,434	1,055

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金

(単位：百万円)

期 別	営業店舗数	1店舗当たり預金額	1店舗当たり貸出金額
平成21年9月中間期末	101 店	32,362	23,528
平成22年9月中間期末	101	33,087	24,355

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

単体自己資本比率 (国内基準)

(単位：百万円)

項 目	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期	
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	259	259
	その他資本剰余金	32,097	32,097
	利益準備金	1,010	1,698
	その他利益剰余金	23,711	30,659
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	—	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	137,176	144,811	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	248	245
	一般貸倒引当金	11,065	10,497
	負債性資本調達手段等	38,800	36,800
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,800	36,800
計	50,113	47,542	
うち自己資本への算入額 (B)	50,113	47,542	
控除項目 (注4) (C)	—	—	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	187,290	192,354	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,624,023	1,642,835
	オフ・バランス取引等項目	30,183	28,485
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,654,207	1,671,321
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	116,269	114,828
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,301	9,186
計 (E) + (F) (H)	1,770,476	1,786,150	
単体自己資本比率(国内基準) = (D)/(H) × 100	10.57 %	10.76 %	
(参考) Tier1比率 = (A)/(H) × 100	7.74 %	8.10 %	

(注) 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

- なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。
- 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
    - 一定の場合を除き、償還されないものであること
    - 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
    - 利払い義務の延期が認められるものであること
  - 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
  - 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円)

種類		期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	流動性預金	平成21年9月中間期	1,375,092	—	1,375,092
		平成22年9月中間期	1,411,909	—	1,411,909
	うち 有利息預金	平成21年9月中間期	1,015,208	—	1,015,208
		平成22年9月中間期	1,036,909	—	1,036,909
	定期性預金	平成21年9月中間期	1,755,573	—	1,755,573
		平成22年9月中間期	1,847,417	—	1,847,417
	うち 固定金利定期預金	平成21年9月中間期	1,751,119		1,751,119
		平成22年9月中間期	1,847,200		1,847,200
	うち 変動金利定期預金	平成21年9月中間期	257		257
		平成22年9月中間期	217		217
その他	平成21年9月中間期	49,171	3,423	52,595	
	平成22年9月中間期	47,513	5,524	53,037	
合計	平成21年9月中間期	3,179,837	3,423	3,183,261	
	平成22年9月中間期	3,306,840	5,524	3,312,365	
譲渡性預金	平成21年9月中間期	66,778	—	66,778	
	平成22年9月中間期	92,198	—	92,198	
総合計	平成21年9月中間期	3,246,616	3,423	3,250,040	
	平成22年9月中間期	3,399,039	5,524	3,404,563	

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定期預金	平成21年9月中間期末	368,057	287,692	550,327	173,107	243,387	159,228	1,781,800	
	平成22年9月中間期末	369,612	265,919	609,442	262,800	246,173	97,220	1,851,168	
うち固定金利定期預金	平成21年9月中間期末	367,849	287,685	550,290	173,067	243,228	159,228	1,781,348	
	平成22年9月中間期末	369,607	265,913	609,428	262,658	246,131	97,220	1,850,959	
うち変動金利定期預金	平成21年9月中間期末	10	7	37	39	159	—	254	
	平成22年9月中間期末	4	6	14	141	41	—	208	

個人・法人等別預金残高 (国内)

(単位：百万円)

区分	平成21年9月中間期末	平成22年9月中間期末
個人	2,478,640	2,556,367
法人等	732,313	744,955
合計	3,210,954	3,301,322

- (注) 1. 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。  
 2. 法人等の預金残高は、一般法人、金融機関、地方公共団体等の合算であります。



## 貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	平成21年9月中間期末	146,786	—	146,786
		平成22年9月中間期末	135,112	—	135,112
	証書貸付	平成21年9月中間期末	1,954,315	—	1,954,315
		平成22年9月中間期末	2,032,917	—	2,032,917
	当座貸越	平成21年9月中間期末	232,633	—	232,633
		平成22年9月中間期末	224,311	—	224,311
	割引手形	平成21年9月中間期末	30,267	—	30,267
		平成22年9月中間期末	26,632	—	26,632
合 計		平成21年9月中間期末	2,364,003	—	2,364,003
		平成22年9月中間期末	2,418,974	—	2,418,974

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	平成21年9月中間期末	277,320	289,440	299,055	174,540	
	平成22年9月中間期末	278,272	301,086	290,850	157,496	1,189,981	242,171	2,459,860
うち 変動金利	平成21年9月中間期末		153,232	162,813	110,888	794,897	25,178	
	平成22年9月中間期末		160,074	165,959	88,496	974,122	74,104	
うち 固定金利	平成21年9月中間期末		136,208	136,242	63,652	312,867	203,119	
	平成22年9月中間期末		141,012	124,891	69,000	215,859	168,067	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年9月中間期末	平成22年9月中間期末
有価証券	10,563	10,385
債権	48,376	44,545
商品	—	—
不動産	375,148	406,374
その他	—	—
計	434,088	461,304
保証	912,745	992,477
信用	1,029,585	1,006,077
合 計	2,376,419	2,459,860

## 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年9月中間期末		平成22年9月中間期末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,013,259	42.64 %	1,065,285	43.31 %
運転資金	1,363,160	57.36	1,394,575	56.69
合 計	2,376,419	100.00	2,459,860	100.00

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

期 別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
平成21年9月中間期末	110,507	2,376,419	110,121	1,835,750	99.65 %	77.24 %
平成22年9月中間期末	107,376	2,459,860	106,970	1,910,734	99.62 %	77.67 %

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	平成21年9月中間期末			平成22年9月中間期末		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	110,507	2,376,419	100.00 %	107,376	2,459,860	100.00 %
製造業	3,432	373,062	15.70	3,311	371,007	15.08
農業、林業	112	4,550	0.19	114	3,882	0.16
漁業	19	1,774	0.07	16	1,956	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	14	4,488	0.19	12	5,830	0.24
建設業	3,317	113,429	4.77	3,235	113,796	4.63
電気・ガス・熱供給・水道業	21	5,453	0.23	22	5,518	0.22
情報通信業	120	7,886	0.33	127	9,601	0.39
運輸業、郵便業	624	67,205	2.83	619	67,058	2.73
卸売業、小売業	4,489	282,470	11.89	4,381	287,392	11.68
金融業、保険業	100	63,992	2.69	99	82,736	3.36
不動産業、物品賃貸業	2,422	286,993	12.08	2,572	310,423	12.62
各種サービス業	3,961	168,887	7.11	3,962	180,781	7.35
地方公共団体	58	229,250	9.65	58	232,391	9.45
その他	91,818	766,980	32.27	88,848	787,489	32.01
特別国際金融取引勘定分	—	—	— %	—	—	— %
政府等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	110,507	2,376,419		107,376	2,459,860	

## 消費者ローン残高

(単位：百万円)

区 分	平成21年9月中間期末	平成22年9月中間期末
消費者ローン	833,319	867,652
うち 住宅ローン	715,735	741,782
うち その他ローン	117,584	125,870

## 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	期 別	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年9月中間期	10,804	11,723	—	10,804	11,723
	平成22年9月中間期	11,966	10,497	—	11,966	10,497
個別貸倒引当金	平成21年9月中間期	20,135	17,626	3,478	16,656	17,626
	平成22年9月中間期	17,270	12,656	2,693	14,577	12,656
特定海外債権引当勘定	平成21年9月中間期	—	—	—	—	—
	平成22年9月中間期	—	—	—	—	—
合 計	平成21年9月中間期	30,939	29,349	3,478	27,460	29,349
	平成22年9月中間期	29,237	23,153	2,693	26,544	23,153

## 貸出金償却

(単位：百万円)

区 分	平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
貸出金償却	1,546	1,967

## 特定海外債権残高

平成21年9月30日、平成22年9月30日とも該当ありません。

## リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	平成21年9月中間期末	平成22年9月中間期末
破綻先債権額	6,425	4,601
延滞債権額	73,324	76,836
3カ月以上延滞債権額	381	—
貸出条件緩和債権額	8,391	8,040
合 計	88,523	89,478

- (注) 1. 破綻先債権  
破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権  
延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権  
3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権  
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 資産の査定額（金融再生法に基づく開示債権）

(単位：百万円)

債権の区分	平成21年9月中間期末	平成22年9月中間期末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	29,109	25,697
危険債権	51,760	56,172
要管理債権	8,773	8,040
正常債権	2,323,094	2,403,535
合 計	2,412,738	2,493,446

- (注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。
- なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（中間貸借対照表計上額）で区分されております。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
  - 危険債権  
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
  - 要管理債権  
要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
  - 正常債権  
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## （ご参考）金融再生法に基づく開示債権の引当・保全状況

(単位：百万円)

	平成22年9月中間期末			
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	合 計
債権額 (A)	25,697	56,172	8,040	89,910
担保・保証等 (B)	24,263	41,917	3,373	69,553
担保・保証等によりカバーされていない部分 (C)=(A)-(B)	1,434	14,255	4,667	20,357
対象債権に対する貸倒引当金 (D)	1,434	7,122	1,053	9,609
引当率 (D)/(C)	100.0 %	49.9 %	22.5 %	47.2 %
カバー率（保全率）(B+D)/(A)	100.0 %	87.3 %	55.0 %	88.0 %

（ご参考）自己査定結果と金融再生法開示債権・リスク管理債権（平成22年9月末）

（単位：億円）

自己査定結果					金融再生法開示債権				リスク管理債権	
債務者区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 等による 保全額	引当額	保全率	区分	貸出金
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 47	14	33	— (4)	—	破産更生債権及び これらに準ずる債権 256	242	14	100.0%	破綻先債権	46
実質破綻先 209	160	49	— (9)	—					危険債権 561	419
破綻懸念先 560	352	136	71 (71)		要管理債権 80	33	10	55.0%		
要 注 意 先 要管理先 161	27	133							小計（A） 899	695
要管理先 以外の 要注意先 3,474	1,434	2,039			正常債権 24,035					
正常先 20,348	20,348								総与信（B） 24,934	
合計 24,802	22,337	2,393	71	—	総与信に占める金融 再生法開示基準によ る不良債権の割合 (A) ÷ (B)	3.60%	貸出金に占める リスク管理債権 の割合 (C) ÷ (D)	3.63%		

（注）1.記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。

2.対象債権

・金融再生法開示債権：貸出金、支払承諾見返、外国為替、銀行保証付私募債、貸付有価証券、未収利息および貸出金に準ずる仮払金を対象としております。なお、銀行保証付私募債については、「金融商品に関する会計基準」の適用に伴い、中間貸借対照表計上額（時価）にて表示しております。

・リスク管理債権：貸出金を対象としております。

3.要管理債権と要管理先債権の違いについて

要管理債権は貸出債権単位の集計であり、要管理先債権は要管理債権を有する債務者への総与信の集計であります。

4.破綻先、実質破綻先および破綻懸念先の自己査定額における分類額

非分類額：引当金、優良担保（預金等）・優良保証（信用保証協会等）等でカバーされている債権

Ⅱ分類額：不動産担保等一般担保・保証等でカバーされている債権

Ⅲ分類額：全額または必要額について引当を実施、引当済分は非分類に計上（破綻先および実質破綻先については全額引当済）

Ⅳ分類額：全額償却を実施

5.自己査定結果における（ ）内は、分類額に対する引当額であります。

有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類		期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有 価 証 券	国債	平成21年9月中間期	285,960	—	285,960
		平成22年9月中間期	387,168	—	387,168
	地方債	平成21年9月中間期	146,925	—	146,925
		平成22年9月中間期	179,962	—	179,962
	短期社債	平成21年9月中間期	185	—	185
		平成22年9月中間期	—	—	—
	社債	平成21年9月中間期	118,331	—	118,331
		平成22年9月中間期	106,142	—	106,142
	株式	平成21年9月中間期	53,701	—	53,701
		平成22年9月中間期	44,045	—	44,045
	その他の証券	平成21年9月中間期	23,792	262,088	285,880
		平成22年9月中間期	24,137	256,899	281,036
	うち外国債券	平成21年9月中間期		262,088	262,088
		平成22年9月中間期		256,899	256,899
	うち外国株式	平成21年9月中間期		0	0
		平成22年9月中間期		0	0
合 計	平成21年9月中間期	628,897	262,088	890,986	
	平成22年9月中間期	741,455	256,899	998,355	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	期別	期間							期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	平成21年9月中間期末	—	3,061	1,790	6,765	169,808	121,543	—	302,969	
	平成22年9月中間期末	—	306	1,812	62,306	204,489	117,386	—	386,301	
地方債	平成21年9月中間期末	7,824	22,139	30,938	22,733	56,278	632	—	140,545	
	平成22年9月中間期末	8,018	25,121	24,552	26,375	101,488	11,715	—	197,271	
短期社債	平成21年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
	平成22年9月中間期末	—	—	—	—	—	—	—	—	
社債	平成21年9月中間期末	21,724	29,516	18,551	14,608	8,740	23,123	—	116,264	
	平成22年9月中間期末	19,139	22,233	24,652	4,915	2,506	28,007	—	101,455	
株式	平成21年9月中間期末							47,484	47,484	
	平成22年9月中間期末							38,172	38,172	
その他の証券	平成21年9月中間期末	15,271	72,210	65,758	47,383	20,482	35,064	16,609	272,781	
	平成22年9月中間期末	25,418	89,477	12,988	59,505	35,323	26,617	9,140	258,471	
うち外国債券	平成21年9月中間期末	15,271	71,752	64,496	46,896	19,595	34,058	—	252,070	
	平成22年9月中間期末	24,917	88,924	12,534	57,068	34,507	24,894	—	242,847	
うち外国株式	平成21年9月中間期末							0	0	
	平成22年9月中間期末							0	0	

## 商品有価証券売買高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	合 計
平成21年9月中間期	5,145	13	—	5,158
平成22年9月中間期	6,009	6	—	6,015

## 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期 別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	その他の商品有価証券	合 計
平成21年9月中間期	3,668	1,409	—	—	5,077
平成22年9月中間期	4,049	1,362	—	—	5,412

## 公共債の引受

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成21年9月中間期	—	2,710	2,710
平成22年9月中間期	—	2,009	2,009

## 国債等公共債の窓口販売

(単位：百万円)

期 別	国 債	地方債・政保債	合 計
平成21年9月中間期	1,519	100	1,619
平成22年9月中間期	646	100	746



## 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		平成21年9月中間期		平成22年9月中間期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	5,990	6,123,036	5,825	6,498,817
	各地より受けた分	6,502	5,894,812	6,427	6,061,978
代金取立	各地へ向けた分	215	184,216	201	175,363
	各地より受けた分	201	164,899	186	154,492

# 外国為替業務（単体）

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成21年9月中間期	平成22年9月中間期
仕向為替	売渡為替	149	306
	買入為替	3	31
被仕向為替	支払為替	42	128
	取立為替	46	51
合 計		242	516

# 支払承諾（単体）

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成21年9月中間期末	平成22年9月中間期末
有価証券	402	392
債権	1,381	1,427
商品	—	—
不動産	11,050	8,244
その他	—	—
計	12,834	10,065
保証	4,143	4,659
信用	2,776	2,044
合 計	19,753	16,768

●有価証券の時価等

※中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

■平成22年9月中間期

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年9月中間期末 (平成22年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	133,679	134,412	733
	地方債	18,634	19,048	414
	社債	20,503	20,804	300
	その他	12,099	12,122	22
	外国債券	12,099	12,122	22
	小計	184,917	186,388	1,470
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	511	510	△0
	その他	7,709	7,623	△85
	外国債券	7,709	7,623	△85
	小計	8,220	8,133	△86
	合 計	193,137	194,522	1,384

2. 子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,138
関連会社株式	
合 計	2,138

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年9月中間期末 (平成22年9月30日現在)		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,095	9,493	2,602
	債券	489,640	473,099	16,540
	国債	240,250	232,329	7,921
	地方債	173,637	166,745	6,891
	社債	75,752	74,024	1,727
	その他	122,324	117,413	4,911
	外国債券	120,297	115,551	4,746
	その他	2,027	1,861	165
	小計	624,060	600,005	24,055
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,218	27,269	△5,050
	債券	22,059	22,111	△52
	国債	11,860	11,891	△30
	地方債	5,000	5,000	—
	社債	5,199	5,220	△21
	その他	117,642	125,453	△7,810
	外国債券	102,740	107,433	△4,692
	その他	14,901	18,020	△3,118
	小計	161,920	174,834	△12,913
	合 計	785,981	774,840	11,141

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額
株式	1,719
その他	84
合 計	1,804

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。当中間会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて2,064百万円(うち、株式1,494百万円、その他570百万円)を減損処理しております。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の信用状態等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

■平成21年9月中間期

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成21年9月中間期末 (平成21年9月30日現在)		
	中間貸借対照表計上額	時価	差額
国債	134,573	134,516	△ 56
地方債	22,856	23,265	409
社債	27,989	28,411	421
その他	31,462	31,198	△ 263
外国債券	31,462	31,198	△ 263
合計	216,882	217,392	510

(注) 1. 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価としております。  
 なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、当該変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローの算定上、コンバクシティ調整及びブラック・ショールズ型のオプションモデルで計算したゼロフロアオプションの価値を考慮したうえで、割引現在価値とした価額であります。なお、算定に用いる主な変数は、国債スポットレートや円スワップションボラティリティであります。当行では、当該価額を情報ベンダーより入手し、その適切性を検証のうえ利用しております。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種類	平成21年9月中間期末 (平成21年9月30日現在)		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	48,082	43,621	△ 4,461
債券	360,212	362,339	2,127
国債	168,838	168,396	△ 442
地方債	115,601	117,689	2,087
社債	75,771	76,253	482
その他	256,513	242,801	△ 13,712
外国債券	230,551	220,608	△ 9,943
その他	25,962	22,193	△ 3,768
合計	664,808	648,762	△ 16,046

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。  
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当中間会計期間における減損処理額は、1,576百万円（すべて株式）であります。  
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価より30%超下落した場合としております。  
 なお、時価が30%超下落した銘柄のうち、時価が50%超下落した銘柄についてはすべて、また、30%超50%以下下落した銘柄について、株式等については発行会社の業績推移、市場価格の推移、市場環境の動向等の内的・外的要因により、また、債券については発行会社の外部格付等により、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められない銘柄について減損処理することとしております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

平成21年9月中間期末 (平成21年9月30日現在)	
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	2,138
その他有価証券	
非上場株式	1,724
非公募集業債	12,020
非上場その他の証券	141

●金銭の信託の時価等

■平成22年9月中間期末 (平成22年9月30日現在)

- 1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

■平成21年9月中間期末 (平成21年9月30日現在)

- 1. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

## ●デリバティブ取引の時価等

### ■平成22年9月中間期末 (平成22年9月30日現在)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引  
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
金融商品取引所	通貨先物	売建	-	-	-
	通貨先物	買建	-	-	-
	通貨オプション	売建	-	-	-
	通貨オプション	買建	-	-	-
店頭	通貨スワップ		216,661	185,331	221
	為替予約	売建	59,315	-	△ 277
	為替予約	買建	121	-	0
	通貨オプション	売建	-	-	-
	通貨オプション	買建	-	-	-
	その他	売建	-	-	-
	その他	買建	-	-	-
合計					△ 55

(注) 1. 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引  
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の有価証券	2,590	913	480
	為替予約	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
合計					480

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

### ■平成21年9月中間期末 (平成21年9月30日現在)

(1) 金利関連取引  
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-
店頭	通貨スワップ	246,033	205	205
	為替予約	37,981	203	203
	通貨オプション	-	-	-
	その他	-	-	-
合計			409	409

(注) 左記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、左記記載から除いております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

●所有者別状況

普通株式

(平成22年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		計	
					個人以外	個人その他		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	669,595	—	—	669,595	567
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第2回優先株式

(平成22年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		計	
					個人以外	個人その他		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	8,000	—	—	8,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

第二種優先株式

(平成22年9月30日現在)

区 分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		計	
					個人以外	個人その他		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	31,500	—	—	31,500	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

●大株主の状況

所有株式数別

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	709,095 千株	100.00 (%)
計	—	709,095	100.00

(注) 株式会社紀陽ホールディングスの所有株式のうち、議決権を有しない第2回優先株式8,000千株、第二種優先株式31,500千株を保有しております。

所有議決権数別

(平成22年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合
株式会社紀陽ホールディングス	和歌山市本町1丁目35番地	669,595 個	100.00 (%)
計	—	669,595	100.00

●銀行法施行規則第19条の2 (単体情報)

1.銀行の概要及び組織に関する事項		3.銀行の直近2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
(1) 大株主の状況	62	(1) 中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書	33~37
2.銀行の主要な業務に関する事項		(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額	54
(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	2~5	(3) 自己資本の充実の状況	50
(2) 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な指標の推移	32	(4) 有価証券、金銭の信託、デリバティブ取引の時価等情報	59~61
(3) 直近の中間事業年度における業務の状況を示す指標		(5) 貸倒引当金の中間期末残高、中間期中の増減額	53
① 主要な業務の状況を示す指標		(6) 貸出金償却の額	54
・業務粗利益、業務粗利益率	41	(7) 監査法人の監査証明 (金融商品取引法第193条の2第1項)	40
・資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	41	●銀行法施行規則第19条の3 (連結情報)	
・資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利ざや	42~44、49	1.銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
・受取利息・支払利息の増減	45~47	(1) 直近の中間事業年度における事業の概況	29
・総資産経常利益率、資本経常利益率	49	(2) 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な指標の推移	29
・総資産中間純利益率、資本中間純利益率	49	2.銀行及びその子会社等の直近2中間連結会計年度の財産の状況に関する事項	
② 預金に関する指標		(1) 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書	21~23
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	51	(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額、貸出条件緩和債権額	30
・定期預金の残存期間別残高	51	(3) 自己資本の充実の状況	31
③ 貸出金等に関する指標		(4) セグメント情報	30
・手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	52	(5) 監査法人の監査証明 (金融商品取引法第193条の2第1項)	28
・貸出金の残存期間別の残高	52	●金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基く開示項目	
・担保の種類別の貸出金残高・支払承諾見返額	52、58	資産の査定公表事項	54
・用途別の貸出金残高	52		
・業種別の貸出金残高、割合	53		
・中小企業等に対する貸出金残高、割合	53		
・特定海外債権残高	54		
・預貸率の中間期末値、中間期中平均値	49		
④ 有価証券に関する指標			
・商品有価証券の種類別の平均残高	57		
・有価証券の種類別の残存期間別の残高	56		
・有価証券の種類別の平均残高	56		
・預証率の中間期末値、中間期中平均値	49		

## バーゼルⅡ第3の柱に基づく開示事項

〔銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項〕（平成19年3月23日、金融庁告示第15号）

<定量的な開示事項>…………… 64～77

※当社グループは、自己資本比率算出における信用リスクアセットの算出について、「標準的手法」を採用しております。  
このため、開示事項のうち「内部格付手法」に関する項目については、記載を省略しております。  
また、開示事項のうち該当がないものにつきましては、一部記載を省略しております。



# 定量的な開示事項

1. 自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまで、および持株会社自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本額を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（平成21年9月末、平成22年9月末）

対象となる会社はございません。

## 2. 自己資本の構成に関する事項

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成21年9月末	平成22年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	58,350	58,350
	うち非累積的永久優先株 (注1)	—	—
	資本剰余金	64,630	64,635
	利益剰余金	33,410	39,702
	自己株式 (△)	132	1,235
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,933	2,037
	のれん相当額 (△)	10,639	8,959
計 (A)	147,552	154,530	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注2)	—	—
補完的項目 (Tier2)	一般貸倒引当金	11,131	11,225
	負債性資本調達手段等	38,800	36,800
	うち永久劣後債務 (注3)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注4)	38,800	36,800
	計	49,931	48,025
	うち自己資本への算入額 (B)	49,931	48,025
控除項目	控除項目 (注5) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	197,483	202,556

- (注) 1. 当社の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。  
 2. 持株会社自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。  
 3. 持株会社自己資本比率告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
 4. 持株会社自己資本比率告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。  
 5. 持株会社自己資本比率告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

項 目		平成21年9月末	平成22年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本剰余金	32,357	32,357
	利益剰余金	25,789	33,261
	その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	1,199	1,232
計 (A)	139,442	146,948	
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	248	245
	一般貸倒引当金	11,117	11,213
	負債性資本調達手段等	38,800	36,800
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	38,800	36,800
計	50,165	48,258	
	うち自己資本への算入額 (B)	50,165	48,258
控除項目	控除項目 (注4) (C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C)	189,557	195,155

- (注) 1. 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。  
 2. 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。  
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること  
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること  
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること  
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること  
 3. 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。  
 4. 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

# 定量的な開示事項

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

項 目		平成21年9月末	平成22年9月末
基本的項目 (Tier1)	資本金	80,096	80,096
	うち非累積的永久優先株	19,750	19,750
	資本準備金	259	259
	その他資本剰余金	32,097	32,097
	利益準備金	1,010	1,698
	その他利益剰余金	23,711	30,659
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	計 (A)	137,176	144,811
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	248	245
	一般貸倒引当金	11,065	10,497
	負債性資本調達手段等	38,800	36,800
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	38,800	36,800
	計	50,113	47,542
	うち自己資本への算入額 (B)	50,113	47,542
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	187,290	192,354

- (注) 1. 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されておりません。
4. 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

## 3. 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額

#### ■平成21年9月末

#### 資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	41	41	41
9. わが国の政府関係機関向け	254	254	254
10. 地方三公社向け	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,167	4,165	4,164
12. 法人等向け	26,055	26,049	26,163
13. 中小企業等向け及び個人向け	14,688	14,688	14,454
14. 抵当権付住宅ローン	5,063	5,063	5,094
15. 不動産取得等事業向け	8,286	8,286	8,286
16. 三月以上延滞等	661	661	629
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	484	484	484
19. 株式会社産業再生機構による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,623	1,621	1,700
21. 上記以外	3,513	3,476	3,394
22. 証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	289	289	289
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	65,132	65,085	64,960

# 定量的な開示事項

## オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	68	68	68
3. 短期の貿易関連偶発債務	8	8	8
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	0	0
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	111	111	111
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受)	701 536 1 1	701 536 1 1	701 536 1 1
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	24	24	23
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) その他	293 293 —	293 293 —	293 293 —
13. 長期決済期間取引	—	—	—
14. 未決済取引	—	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,208	1,208	1,207

## ■平成22年9月末

### 資産 (オン・バランス) 項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 現金	—	—	—
2. わが国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0	0	0
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—
5. わが国の地方公共団体向け	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構	41	41	41
9. わが国の政府関係機関向け	256	256	256
10. 地方三公社向け	17	17	17
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,962	2,959	2,958
12. 法人等向け	27,548	27,540	27,654
13. 中小企業等向け及び個人向け	15,415	15,415	15,204
14. 抵当権付住宅ローン	4,960	4,960	4,993
15. 不動産取得等事業向け	8,993	8,993	8,993
16. 三月以上延滞等	575	575	536
17. 取立未済手形	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	419	419	419
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—
20. 出資等	1,280	1,277	1,356
21. 上記以外	3,099	3,080	2,995
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	282	282	282
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
合 計	65,853	65,821	65,713

# 定量的な開示事項

## オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	61	61	61
3. 短期の貿易関連偶発債務	7	7	7
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	0	0	0
5. NIF又はRUF	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	175	175	175
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	583	583	583
(うち有価証券の保証)	438	438	438
(うち手形引受)	1	1	1
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	0	0	0
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	12	12	11
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	299	299	299
カレント・エクスポージャー方式	299	299	299
派生商品取引	299	299	299
外為関連取引	299	299	299
その他	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサー ビス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—
合 計	1,140	1,140	1,139

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	平成21年9月末			平成22年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 (基礎的手法)	4,901	4,857	4,650	4,851	4,802	4,593

## (連結) 自己資本比率及び (連結) 基本的項目比率

項 目	平成21年9月末			平成22年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
(連結) 自己資本比率 (第二基準、国内基準)	11.08%	10.65%	10.57%	11.27%	10.87%	10.76%
(連結) 基本的項目比率 (第二基準、国内基準)	8.28%	7.83%	7.74%	8.60%	8.19%	8.10%

## 総所要自己資本額

(単位：百万円)

項 目	平成21年9月末			平成22年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
総所要自己資本額	71,241	71,150	70,819	71,845	71,764	71,446

# 定量的な開示事項

## 4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

### 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高および三月以上延滞エクスポージャーの残高

■平成21年9月末

(紀陽ホールディングス 連結 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,477,664	2,399,954	640,163	7,527	28,842
国外計	190,124	—	174,484	4,389	720
地域別合計	3,667,788	2,399,954	814,647	11,916	29,562
製造業	407,831	376,634	13,754	4,939	1,717
農業、林業	4,552	4,552	—	—	71
漁業	1,776	1,774	—	—	6
鉱業、採石業、砂利採取業	4,641	4,641	—	—	—
建設業	116,480	115,199	926	—	1,675
電気・ガス・熱供給・水道業	9,191	5,460	2,306	—	—
情報通信業	9,970	7,959	1,770	—	5
運輸業、郵便業	76,073	68,064	5,910	—	277
卸売業、小売業	292,956	285,368	3,538	1,338	1,617
金融業、保険業	649,707	68,751	296,521	5,570	1,025
不動産業、物品賃貸業	294,494	287,149	4,294	—	17,775
各種サービス業	183,868	170,045	12,423	67	1,490
地方公共団体	696,569	229,734	466,477	—	—
その他	919,671	774,616	6,724	—	3,899
業種別計	3,667,788	2,399,954	814,647	11,916	29,562
1年以下	435,578	289,373	42,638	1,127	1,110
1年超3年以下	422,364	289,914	119,455	4,162	2,200
3年超5年以下	427,175	296,223	114,926	4,313	586
5年超7年以下	280,547	174,903	89,068	334	621
7年超10年以下	561,701	219,153	268,947	1,978	959
10年超	1,095,879	902,884	179,612	—	16,818
期間の定めのないもの	444,540	227,501	—	—	7,265
残存期間別合計	3,667,788	2,399,954	814,647	11,916	29,562

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

(紀陽銀行 連結 (地域別、業種別、残存期間別))

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	3,476,074	2,399,954	640,163	7,527	28,842
国外計	190,124	—	174,484	4,389	720
地域別合計	3,666,198	2,399,954	814,647	11,916	29,562
製造業	407,831	376,634	13,754	4,939	1,717
農業、林業	4,552	4,552	—	—	71
漁業	1,776	1,774	—	—	6
鉱業、採石業、砂利採取業	4,641	4,641	—	—	—
建設業	116,480	115,199	926	—	1,675
電気・ガス・熱供給・水道業	9,191	5,460	2,306	—	—
情報通信業	9,970	7,959	1,770	—	5
運輸業、郵便業	76,073	68,064	5,910	—	277
卸売業、小売業	292,956	285,368	3,538	1,338	1,617
金融業、保険業	649,423	68,751	296,521	5,570	1,025
不動産業、物品賃貸業	294,494	287,149	4,294	—	17,775
各種サービス業	183,868	170,045	12,423	67	1,490
地方公共団体	696,459	229,734	466,477	—	—
その他	918,475	774,616	6,724	—	3,899
業種別計	3,666,198	2,399,954	814,647	11,916	29,562
1年以下	435,196	289,373	42,638	1,127	1,110
1年超3年以下	422,364	289,914	119,455	4,162	2,200
3年超5年以下	427,175	296,223	114,926	4,313	586
5年超7年以下	280,547	174,903	89,068	334	621
7年超10年以下	561,701	219,153	268,947	1,978	959
10年超	1,095,879	902,884	179,612	—	16,818
期間の定めのないもの	443,332	227,501	—	—	7,265
残存期間別合計	3,666,198	2,399,954	814,647	11,916	29,562

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。



# 定量的な開示事項

〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,472,115	2,402,291	640,146	7,527	28,011
国外計	190,124	—	174,484	4,389	720
地域別合計	3,662,239	2,402,291	814,630	11,916	28,731
製造業	407,814	376,634	13,737	4,939	1,717
農業、林業	4,552	4,552	—	—	71
漁業	1,776	1,774	—	—	6
鉱業、採石業、砂利採取業	4,641	4,641	—	—	—
建設業	116,480	115,199	926	—	1,675
電気・ガス・熱供給・水道業	9,191	5,460	2,306	—	—
情報通信業	9,970	7,959	1,770	—	5
運輸業、郵便業	76,073	68,064	5,910	—	277
卸売業、小売業	292,956	285,368	3,538	1,338	1,617
金融業、保険業	658,149	77,568	296,521	5,570	1,025
不動産業、物品賃貸業	294,494	287,149	4,294	—	17,775
各種サービス業	183,868	170,045	12,423	67	1,490
地方公共団体	696,448	229,724	466,477	—	—
その他	905,818	768,146	6,724	—	3,068
業種別計	3,662,239	2,402,291	814,630	11,916	28,731
1年以下	430,453	284,632	42,638	1,127	1,110
1年超3年以下	424,804	292,371	119,437	4,162	2,200
3年超5年以下	430,428	299,476	114,926	4,313	586
5年超7年以下	280,547	174,903	89,068	334	621
7年超10年以下	561,701	219,153	268,947	1,978	959
10年超	1,095,879	902,884	179,612	—	16,818
期間の定めのないもの	438,423	228,868	—	—	6,434
残存期間別合計	3,662,239	2,402,291	814,630	11,916	28,731

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

## ■平成22年9月末

〈紀陽ホールディングス 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引		
国内計	3,546,986	2,482,071	742,476	8,778	26,692
国外計	185,732	—	180,470	3,735	—
地域別合計	3,732,718	2,482,071	922,946	12,513	26,692
製造業	399,148	374,970	10,459	3,947	1,119
農業、林業	3,885	3,885	—	—	265
漁業	1,956	1,956	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,996	5,996	—	—	—
建設業	118,368	116,110	1,305	—	1,974
電気・ガス・熱供給・水道業	9,232	5,523	2,306	—	—
情報通信業	9,974	9,665	—	—	2
運輸業、郵便業	73,167	67,830	2,835	—	135
卸売業、小売業	298,256	289,658	3,865	2,473	1,490
金融業、保険業	472,343	85,863	217,712	6,056	254
不動産業、物品賃貸業	317,863	310,582	4,514	—	17,013
各種サービス業	188,783	182,180	5,589	36	867
地方公共団体	882,011	232,873	648,754	—	—
その他	951,730	794,974	25,603	—	3,569
業種別計	3,732,718	2,482,071	922,946	12,513	26,692
1年以下	372,065	292,016	62,981	794	2,184
1年超3年以下	454,897	300,587	138,088	5,440	547
3年超5年以下	369,643	289,138	63,267	4,194	277
5年超7年以下	356,420	159,356	147,828	1,154	453
7年超10年以下	621,346	257,725	332,046	930	544
10年超	1,132,959	942,451	178,733	—	16,294
期間の定めのないもの	425,386	240,794	—	—	6,389
残存期間別合計	3,732,718	2,482,071	922,946	12,513	26,692

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。



# 定量的な開示事項

## 〈紀陽銀行 連結（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,538,957	2,482,071	735,677	8,778	26,692
国外計	185,732	—	180,470	3,735	—
地域別合計	3,724,689	2,482,071	916,147	12,513	26,692
製造業	399,148	374,970	10,459	3,947	1,119
農業、林業	3,885	3,885	—	—	265
漁業	1,956	1,956	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,996	5,996	—	—	—
建設業	118,368	116,110	1,305	—	1,974
電気・ガス・熱供給・水道業	9,232	5,523	2,306	—	—
情報通信業	9,974	9,665	—	—	2
運輸業、郵便業	73,167	67,830	2,835	—	135
卸売業、小売業	298,256	289,658	3,865	2,473	1,490
金融業、保険業	471,972	85,863	217,712	6,056	254
不動産業、物品賃貸業	317,863	310,582	4,514	—	17,013
各種サービス業	188,783	182,180	5,589	36	867
地方公共団体	875,072	232,873	641,955	—	—
その他	951,011	794,974	25,603	—	3,569
業種別計	3,724,689	2,482,071	916,147	12,513	26,692
1年以下	364,932	292,016	56,182	794	2,184
1年超3年以下	454,897	300,587	138,088	5,440	547
3年超5年以下	369,643	289,138	63,267	4,194	277
5年超7年以下	356,420	159,356	147,828	1,154	453
7年超10年以下	621,346	257,725	332,046	930	544
10年超	1,132,959	942,451	178,733	—	16,294
期間の定めのないもの	424,489	240,794	—	—	6,389
残存期間別合計	3,724,689	2,482,071	916,147	12,513	26,692

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

## 〈紀陽銀行 単体（地域別、業種別、残存期間別）〉

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー			三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
国内計	3,533,444	2,484,468	733,376	8,778	25,850
国外計	185,732	—	180,470	3,735	—
地域別合計	3,719,176	2,484,468	913,846	12,513	25,850
製造業	399,146	374,970	10,457	3,947	1,119
農業、林業	3,885	3,885	—	—	265
漁業	1,956	1,956	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	5,996	5,996	—	—	—
建設業	118,368	116,110	1,305	—	1,974
電気・ガス・熱供給・水道業	9,232	5,523	2,306	—	—
情報通信業	9,974	9,665	—	—	2
運輸業、郵便業	73,167	67,830	2,835	—	135
卸売業、小売業	298,256	289,658	3,865	2,473	1,490
金融業、保険業	480,113	94,124	217,712	6,056	254
不動産業、物品賃貸業	317,863	310,582	4,514	—	17,013
各種サービス業	188,783	182,180	5,589	36	867
地方公共団体	872,766	232,867	639,655	—	—
その他	939,665	789,117	25,603	—	2,727
業種別計	3,719,176	2,484,468	913,846	12,513	25,850
1年以下	356,818	286,205	53,881	794	2,184
1年超3年以下	459,157	304,847	138,088	5,440	547
3年超5年以下	372,029	291,524	63,267	4,194	277
5年超7年以下	356,420	159,356	147,828	1,154	453
7年超10年以下	621,346	257,725	332,046	930	544
10年超	1,132,959	942,451	178,733	—	16,294
期間の定めのないもの	420,445	242,357	—	—	5,548
残存期間別合計	3,719,176	2,484,468	913,846	12,513	25,850

- (注) 1. 信用リスクエクスポージャーには、三月以上延滞エクスポージャーも含めて記載しております。  
 2. オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。また、原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
 3. 債券には、所謂ファンド等に含まれる債券を含めておりません。  
 4. 三月以上延滞エクスポージャーとは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。  
 5. 業種別の「その他」には、個人および業種別に分類することが困難なエクスポージャーなどを含めて記載しております。

# 定量的な開示事項

## 貸倒引当金残高

### ■平成21年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	12,591	13,729	12,591	13,729
個別貸倒引当金	21,770	19,274	21,770	19,274
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	34,362	33,004	34,362	33,004

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	12,588	13,728	12,588	13,728
個別貸倒引当金	21,770	19,274	21,770	19,274
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	34,359	33,003	34,359	33,003

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	10,804	11,723	10,804	11,723
個別貸倒引当金	20,135	17,626	20,135	17,626
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	30,939	29,349	30,939	29,349

### ■平成22年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	14,080	12,935	14,080	12,935
個別貸倒引当金	18,890	14,307	18,890	14,307
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	32,971	27,243	32,971	27,243

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	14,078	12,934	14,078	12,934
個別貸倒引当金	18,890	14,307	18,890	14,307
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	32,969	27,242	32,969	27,242

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
一般貸倒引当金	11,966	10,497	11,966	10,497
個別貸倒引当金	17,270	12,656	17,270	12,656
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合 計	29,237	23,153	29,237	23,153

# 定量的な開示事項

## 個別貸倒引当金の業種別内訳

■平成21年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,960	2,753	3,960	2,753
農業、林業	12	12	12	12
漁業	8	7	8	7
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,084	2,660	3,084	2,660
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	4	—	4
運輸業、郵便業	643	599	643	599
卸売業、小売業	3,218	3,165	3,218	3,165
金融業、保険業	218	383	218	383
不動産業、物品賃貸業	4,691	3,987	4,691	3,987
各種サービス業	3,265	3,037	3,265	3,037
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,664	2,659	2,664	2,659
計	21,770	19,274	21,770	19,274

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,960	2,753	3,960	2,753
農業、林業	12	12	12	12
漁業	8	7	8	7
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,084	2,660	3,084	2,660
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	4	—	4
運輸業、郵便業	643	599	643	599
卸売業、小売業	3,218	3,165	3,218	3,165
金融業、保険業	218	383	218	383
不動産業、物品賃貸業	4,691	3,987	4,691	3,987
各種サービス業	3,265	3,037	3,265	3,037
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,664	2,659	2,664	2,659
計	21,770	19,274	21,770	19,274

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	3,879	2,696	3,879	2,696
農業、林業	12	12	12	12
漁業	8	7	8	7
鉱業、採石業、砂利採取業	3	2	3	2
建設業	3,049	2,630	3,049	2,630
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	4	—	4
運輸業、郵便業	630	583	630	583
卸売業、小売業	3,129	3,097	3,129	3,097
金融業、保険業	218	383	218	383
不動産業、物品賃貸業	4,683	3,978	4,683	3,978
各種サービス業	3,253	3,021	3,253	3,021
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,266	1,206	1,266	1,206
計	20,135	17,626	20,135	17,626

# 定量的な開示事項

## ■平成22年9月期

〈紀陽ホールディングス 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	2,697	1,868	2,697	1,868
農業、林業	13	13	13	13
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	107	2	107
建設業	2,256	553	2,256	553
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	4	3	4
運輸業、郵便業	540	429	540	429
卸売業、小売業	3,224	3,106	3,224	3,106
金融業、保険業	91	85	91	85
不動産業、物品賃貸業	4,760	3,281	4,760	3,281
各種サービス業	2,780	2,470	2,780	2,470
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,514	2,384	2,514	2,384
計	18,890	14,307	18,890	14,307

〈紀陽銀行 連結〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	2,697	1,868	2,697	1,868
農業、林業	13	13	13	13
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	107	2	107
建設業	2,256	553	2,256	553
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	4	3	4
運輸業、郵便業	540	429	540	429
卸売業、小売業	3,224	3,106	3,224	3,106
金融業、保険業	91	85	91	85
不動産業、物品賃貸業	4,760	3,281	4,760	3,281
各種サービス業	2,780	2,470	2,780	2,470
地方公共団体	—	—	—	—
その他	2,514	2,384	2,514	2,384
計	18,890	14,307	18,890	14,307

〈紀陽銀行 単体〉

(単位：百万円)

業種名	期首残高	当中間期増加額	当中間期減少額	中間期末残高
製造業	2,657	1,830	2,657	1,830
農業、林業	13	13	13	13
漁業	5	3	5	3
鉱業、採石業、砂利採取業	2	107	2	107
建設業	2,235	533	2,235	533
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	3	4	3	4
運輸業、郵便業	527	412	527	412
卸売業、小売業	3,171	3,055	3,171	3,055
金融業、保険業	91	85	91	85
不動産業、物品賃貸業	4,751	3,273	4,751	3,273
各種サービス業	2,771	2,461	2,771	2,461
地方公共団体	—	—	—	—
その他	1,038	875	1,038	875
計	17,270	12,656	17,270	12,656

# 定量的な開示事項

## 業種別貸出金償却の額

(単位：百万円)

業種名	平成21年9月期			平成22年9月期		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
製造業	405	405	405	520	520	519
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	132	132	132	542	542	541
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	0	0	0
卸売業、小売業	558	558	548	309	309	297
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	227	227	227	459	459	457
各種サービス業	106	106	106	79	79	74
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	628	628	125	582	582	77
計	2,058	2,058	1,546	2,494	2,494	1,967

## リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案したあとの残高

### ■平成21年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	21,800	964,803	21,800	964,692	21,800	964,681
10%	—	196,797	—	196,795	—	196,795
20%	55,523	183,809	55,523	183,527	55,523	183,435
35%	—	361,730	—	361,730	—	363,929
50%	120,023	6,091	119,874	6,091	119,874	5,770
75%	—	498,732	—	498,732	—	490,927
100%	75,446	953,510	75,374	952,534	75,374	955,137
150%	960	18,067	960	18,067	960	17,775
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	273,753	3,183,542	273,534	3,182,172	273,534	3,178,452

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。  
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。  
 3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

### ■平成22年9月末

(単位：百万円)

	エクスポージャー額					
	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	60,147	1,116,585	60,147	1,109,645	60,147	1,107,338
10%	—	180,477	—	180,477	—	180,477
20%	53,010	150,465	53,010	150,093	53,010	149,974
35%	—	354,305	—	354,305	—	356,709
50%	117,187	3,652	117,187	3,652	117,187	3,298
75%	—	527,533	—	527,533	—	520,501
100%	73,867	969,947	73,761	969,335	73,761	971,868
150%	1,007	17,343	1,007	17,343	1,007	16,938
350%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	305,219	3,320,309	305,113	3,312,386	305,113	3,307,107

- (注) 1. 格付は、原債務者などに対して、当社グループが採用する格付機関が付与しているものを記載しております。  
 2. 金融機関等のリスク・ウェイトは金融機関設立国の格付を使用して決定しています。  
 3. 所謂ファンド等に含まれる債券は含めておりません。

# 定量的な開示事項

## 5. 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成21年9月末			平成22年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
現金及び自行預金	100,338	100,338	100,338	72,815	72,815	72,815
金	—	—	—	—	—	—
適格債券	80,822	80,822	80,822	11,043	11,043	11,043
適格株式	10,754	10,754	10,754	9,998	9,998	9,998
適格投資信託	—	—	—	—	—	—
適格金融資産担保合計	191,916	191,916	191,916	93,856	93,856	93,856
適格保証	45,776	45,776	45,776	56,359	56,359	56,359
適格クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	45,776	45,776	45,776	56,359	56,359	56,359

(注) 1. 信用保証協会による保証は含めておりません。  
2. 当社グループは、信用リスク削減手法について、包括的手法を採用しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っているため、上表では当該上方調整額に相当する額を減額して記載しております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

### 与信相当額の算出に用いる方法

#### ■平成21年9月末、平成22年9月末

派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

### グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

取引の区分	平成21年9月末			平成22年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	2,209	2,209	2,209	2,345	2,345	2,345

### 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成21年9月末			平成22年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	11,916	11,916	11,916	12,513	12,513	12,513
外国為替関連取引及び金関連取引	11,916	11,916	11,916	12,513	12,513	12,513
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	11,916	11,916	11,916	12,513	12,513	12,513

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。  
2. グロス再構築コストの額の合計額およびグロスのアドオンの合計額から上表に掲げる額を差し引いた額は0となります。

### 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

#### ■平成21年9月末、平成22年9月末

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

### 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

#### ■平成21年9月末、平成22年9月末

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成21年9月末			平成22年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
派生商品取引	11,916	11,916	11,916	12,513	12,513	12,513
外国為替関連取引及び金関連取引	11,916	11,916	11,916	12,513	12,513	12,513
その他	—	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—	—	—
合計	11,916	11,916	11,916	12,513	12,513	12,513

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。



# 定量的な開示事項

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループでは、該当取引はございません。

### 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成21年9月末			平成22年9月末		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
住宅ローン債権	785	785	785	790	790	790
アパートローン債権	4,600	4,600	4,600	4,031	4,031	4,031
クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—
割賦債権	837	837	837	597	597	597
合計	6,224	6,224	6,224	5,420	5,420	5,420

### 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト毎の残高および所要自己資本

#### ■平成21年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	5,138	41	5,138	41	5,138	41
50%	1,085	21	1,085	21	1,085	21
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	6,224	62	6,224	62	6,224	62

#### ■平成22年9月末

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	紀陽ホールディングス 連結		紀陽銀行 連結		紀陽銀行 単体	
	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本	エクスポージャー額	所要自己資本
0%	—	—	—	—	—	—
20%	4,337	34	4,337	34	4,337	34
50%	1,083	21	1,083	21	1,083	21
100%	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—
合計	5,420	56	5,420	56	5,420	56

## 8. 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

### 出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額等

#### ■平成21年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体	紀陽ホールディングス 連結	紀陽銀行 連結	紀陽銀行 単体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	48,711	48,704	48,597	46,390	46,384	46,300
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	4,518	4,496	6,634	4,603	4,582	5,995
合計	53,229	53,201	55,232	50,993	50,966	52,296

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

# 定量的な開示事項

## ■平成22年9月末

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額			時 価		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	36,650	36,646	36,548	36,650	36,646	36,548
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	5,446	5,425	7,446	5,446	5,425	7,446
合 計	42,096	42,071	43,994	42,096	42,071	43,994

(注) 上表には、「金融機関向けエクスポージャー」に分類される金融機関が発行する株式を含めております。なお、ファンド等に含まれる株式及び自己資本控除の対象となる株式は含めておりません。

## 子会社・関連会社株式の中間（連結）貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成21年9月末			平成22年9月末		
	中間（連結）貸借対照表計上額			中間（連結）貸借対照表計上額		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
子会社・子法人	—	—	2,138	—	—	2,138
関連法人	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	2,138	—	—	2,138

(注) 上記、子会社・連結会社株式は全て非上場です。

## 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年9月末			平成22年9月末		
	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
売却損益額	△ 793	△ 793	△ 793	△ 2,940	△ 2,940	△ 2,940
償却額	1,598	1,598	1,598	1,508	1,508	1,508

## 中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

平成21年9月末			平成22年9月末		
紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体	紀陽ホールディングス 連 結	紀陽銀行 連 結	紀陽銀行 単 体
△ 4,415	△ 4,385	△ 4,461	△ 2,379	△ 2,389	△ 2,448

## 中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

### ■平成21年9月末、平成22年9月末

該当する評価損益はございません。

## 9. 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

### 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年9月末	平成22年9月末
金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR (信頼区間：99%、保有期間：3ヶ月)	8,965	7,922

(注) 当社グループでは銀行勘定の金利リスクに関して、内部管理上紀陽銀行単体の金利リスク量を使用しております。